

それ／＼要地に於ける數箇國を管した。何れも吉野の朝廷儀存の時代に於て始められたものであつたが、室町幕府が全國を統一するに當つても引き置かれた。而して、これら特殊の諸職中最も重かつたのは、鎌倉の關東管領であつた。尊氏は早くから鎌倉の地が關東・奥羽を控制するに足るべきを察し、義貞鎌倉入の際にもその子義詮を置いて、關東の地が義貞の勢力下に入るのを防いだ。故にその謀反するや、源氏の舊業を復興する意味に於て、幕府(持明院統の一皇族から許された)を鎌倉に開かうとしたが、官軍との対抗上之を京都に開いた。その後村上天皇の正平四年、義詮の京都に遷るに及んで、義詮の弟基氏を鎌倉に置いた。これ即ち關東管領家の始めであつて、これより義詮の子孫は代代京都にあつて將軍職を襲き、基氏の子孫は鎌倉にあつて關東管領家となつた。蓋し尊氏の所有は、兩家相助けて足利氏の長久を謀つたのである。管領家の下に執事の職に居たのは、上杉氏であつた。はじめ尊氏は上杉憲顯をして基氏の執事としたのであつたが、これより憲顯の一族はいよいよ關東に繁衍し、後には鎌倉足利家の後を承けて管領家となつた。

〔支那の現在に各省督軍と言ふものがあり、その上に更に數省を統轄した巡閱使の制がある。督軍は足利氏の守護に相當し、關東管領・奥州探題・九州探題等は、それ／＼に東三省巡閱使・兩湖巡閱使・邊境巡閱使等に相當してゐる物であらう。支那が猶官熱を満足させる爲に設けた職と、足利氏の選賞の方途とに、またよく似た點が考へられる。〕

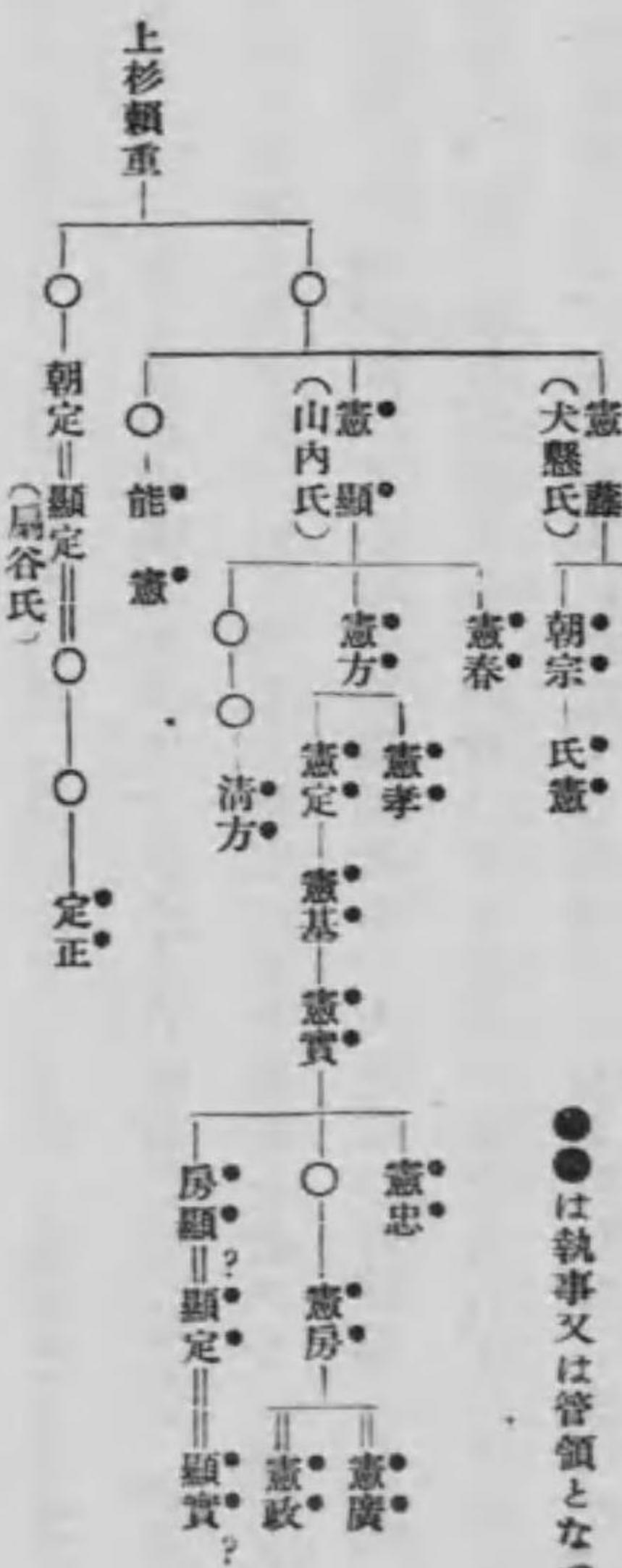
あれや是れやを―― 足利氏は、鎌倉幕府に於ける京都と鎌倉との關係を逆に行つた――單にそれだけの事でも、その對比が面白いのに、六波羅府に類へられべき關東管領府が評定衆・引付衆・問注所・侍所・諸奉行を置いた事迄がよく似てゐる。更に同府は、後世徳川氏の政策として採つた京都守護職にも比較出来る。「同一目的の下に試みられた運動の連鎖的見方」や、「失敗の跡に鑑みた歴史の教訓」に就ては、第二十四及び第二十六に記した所であるが、更に、全然内容的聯絡のない箇々の類相に就ても對應比較して見る事が、斷片的史實を活かす所以となる事を思はねばならぬ。論理は之を収々することを止めて、本章及び前二章に於けるそれらの史實を、左に對比して見る事にしよう。

- △鎌倉に於ける對西方の前^{まへ}筑根 足柄・竹下と、京都の防衛地帶宇治・勢多との比較
- △鎌倉・室町の兩幕府に於ける職制の類似點。
- △問注所の裁判權が侍所に移つた事と、平安時代に檢非違使の權が刑部官の職掌を奪つた事と。
- △室町幕府の盛時に於ける金閣の壯美と、江戸幕府の日光の結構。
- △明主の正朔を奉じた義満と、その封狀をもみ捨てた秀吉と。
- △鎌倉・室町の兩幕府に於ける守護・地頭の制。

【管領家自立をはかる】（鎌倉公方）

はじめ基氏の關東管領となるや、その年がまだ幼少だつたので、執事上杉憲顯が之を輔導誘掖した。基氏は長ずるに及んで謹嚴よくその職を盡した。尊氏の死後、東國の將士中義詮に憾ある者は基氏に異圖を勧めたが、基氏は之を峻拒して納れなかつた。官軍の將新田義興を矢口渡(ヤグチノワタシ)（多摩川の河口）に誘殺したのも、亦基氏の謀計に出でた。基氏は在職十九年、よく京都の命を守つて東顧の虞なからしめた。

基氏の死するや、執事憲顯に託するに九歳の子満兼を以てし、憲顯は力を盡して之を輔佐したので、關東の地は能く治まつた。管領の管區は基氏の代に於て關東に限られてゐたが、氏満の時になつては陸奥・出羽の兩國をも統べて、幕府と匹敵する一大軍府となつた。氏満は機を捉へて義満に代らうとして、之を憲顯の子憲春に謀つた。然るに憲春は之を非とし、苦諫して聽かれざるを見、書を作つて送ると共に自刃した。氏満は之に依て一日計畫を中止したが、野望なほ止まず、山名氏の亂には兵を出して氏満を助けようとし、その敗死を聞いて止んだ位だつた。かくして鎌倉管領は、その勢威。民望の加はると共に、幕府との關係は次第に疎遠となり、隱然室町的一大敵國たるの觀を呈した。氏満の子満兼は、その驕傲父にも過ぎ、自らを公方と呼ばせ、その邸宅を御所と號し、執事上杉氏を管領と稱して、諸々みな將軍家の稱に摸擬した。満兼は家を繼いだ翌應永六年、遙かに大内義弘と此所に掲げて置く事にしよう。



IIは養子

●●は執事又は管領となつた人

【持氏將軍に反対す】（足利學校）

京都に於ては、義持が職を子義量に譲つたが、義量は平素の暴飲の爲に病を、在職三年にして年

十九を以て薨じた。義量に子がなかつたので、その後は暫らく將軍を置かず、義持は舊に依て政治を視た。然るに是より四年にして義持も亦病に罹つたので、管領畠山満家は諸將を會して之を議した。時に諸將の中には、鎌倉の管領持氏（満兼の子）を以て後嗣とする意見を立てた者もあつたが、満家は之を喜ばず、僧となつた義持の第四人中から八幡宮（源氏崇拜の神なる故）の神籤に問ふて義圓を得た。義圓は義持の薨後を承け、將軍に任じて名を義教と改めた。鎌倉の持氏は以前から將軍の繼嗣たらん事を望んでゐたが、この時その候補者の一人となつた關係もあり、志を得ずしてます／＼不平の念を嵩めた。故に義教が職を嗣ぐに當つても慶賀の使を送らず、正長二年が永享と改元されても依然として舊號を用ひ、且つ關東に散在する幕領の年貢を私してしまつた。義教は早くも諸將を集めて對持氏策を議し、その兵備を修めて萬一に處したので、鎌倉の形勢は日に不穏であつた。續いて義教は富士遊覽に託して駿河に至つたが、持氏は來謁しようともしなかつた。執事上杉憲實は以前から持氏の異圖を切諫したけれども、持氏は却つて之を忌み、兩者の間は兎角圓滿を缺いた。

永享十年、持氏は嫡子の元服を行はうとした。從來の例として管領の嫡子の元服は先づ之を京都に告げ、將軍の偏諱を受けてゐたが、持氏は之を喜ばなかつた。憲實は例に依て之を諫めたが、この時持氏は「還俗將軍、何ぞ我が子に冠するに足らんや。」と言つて、ます／＼反噬の意を幕府に示した。

かくて持氏・憲實兩人の間はいよいよ不和となり、憲實は病と稱して執事の職を辭し（一族清方之に代る）、持氏は兵を募つて憲實を討たうとした。時に憲實は主君の兵を迎ひ受くるの不義を感じ、領國上野に還つて白井城（群馬縣群馬郡長尾村）に入つた。

憲實の社會的功績として忘るべからざる事は、白井城に入つた後に於て足利學校を再興した一事である。足利學校の創設に就ては、或は下野の國學の遺跡なりといひ、或は小野篁の建てた所との説もあるが、何れも信をおくに足るべき證憑がない。憲實はこの學校を再興して數多の書籍を納め、一般の講學に便した。持氏の亡びた永享十一年の閏正月、憲實は書籍の保存規程を制して、その貸與法・取扱法・虫干風入の法・冬季失火の取締法等を定め、後更に制を設けて、舊規に依り經書の外講ずべからざる事、學問に志す者の外は入學を許さざる事等を定めた。これより學徒のこゝに來つて學ぶ者が次第に多くなつた。憲實はまた武藏の金澤文庫をも再興して、之に書籍を寄附した。

（●栃木縣足利市に、足利學校の跡がある。今も孔子の像・小野篁の像を安んじ、また憲實が納めたと言ふ宋版經書も藏されている。足利市の東方足利郡毛野村との境界には字「學校地先」といふ地があつて、もとは同校もこゝにあつたが、應仁元年に今の遺蹟に移されたものだと言ふ。その舊敷地は今は渡良瀬川の河床となつてゐる。

黎明期の歴史 教材として てのそれに過ぎない。一時的利己的野望や、權勢の前に、當然の歸趣として並べ

らるべき歴史教材は、人間の醜惡さを露骨に示した物である。理想境の建設に急がしむべき人間に、さうした抗争的材料は單にその反面を訓へる任務しか負はせられない。この意味に於て、戰國亂世に進まうとする時代に足利學校を再興した憲實の業績は、我等に崇高なるある物を見せてくれる。武權萬能の世に北條實時が金澤文庫を設置したのも、どの位後人の敬度の念を唆る事であらうか。自家の地位擁護や名利の立場から離れて、民衆奉仕的に營まれた行蹟——、それは假令教科書の二三行を割かれた物であらうとも、それがダイヤのやうな光を以て我等に迫つて來るのを覚えるではないか。

【關東管領家亡ぶ】（永享の亂）

憲實の上野に退隱するや、管領持氏は一色直兼等をして之を討たせ、自らも軍を率ゐて武藏國に入つた。こゝに於て憲實は止むを得ず之を京師に訴へ、將軍義教は意を決して持氏追討の綸旨を請ふと共に、教書を發して兵を東國に派した。上杉持房は之が將として東下し、持房の弟教朝は北陸から進んだ。時に永享十年、かくて東海・東山の將士は持房に屬する者多く、北陸の將士は教朝に合して上野に憲實の軍と協同し、兩方面から鎌倉に進撃した。時に鎌倉の將士の持氏に叛いて憲實に應する者日々多く、持氏は鎌倉に歸還して薙髮し、職をその子に傳ふべきを以て和を請ふた。依て憲實は使を馳

せて持氏の罪を宥さん事を願つたが、義教はこれを聽かず、命じて持氏を殺させた。持氏は永安寺にあつて包圍され、一族多く自盡したが、幼子安王・春王は家臣に伴はれて下野の日光山に隠れた。時に第一百一代後花園天皇の永享十一年の事で、世に永亨の亂と呼ばれる。基氏以來四代九十年で、足利氏の關東管領家は一時斷絶した。(この以後の關東の情勢は、教科書一六〇頁参照)

持氏の亡後憲實は命を受けて關東・奥羽を鎮したが、幕命とは言ひながら主君を殺した罪を愧ぢ、退いてその終を全うしようとした。即ち間もなく管領職を一族清方に譲り、永安寺なる持氏の靈前に自害しようとして果さず、入道して諸州を巡歷し、旅次に長門國に寂した。足利學校再興の美舉と合せて、その心事の高潔なる事が偲ばれる。

第二十八 室町幕府の衰微

要旨と通觀

本章は義満以後に於ける室町時代前半を舞台とする。而してその舞台の上に、權臣の跋扈・幕府の財政等の推移を知らせ、足利家父祖の所業と將軍義政の放漫政策に對する交換手形が、遂に應仁の大亂となつて表はれた事情を究明させる事が目的である。

室町幕府が早くも衰運に向つて辿り出した理因は、第二十六「室町幕府の盛時」の初頭が説明している。將軍義教はこの頗勢を支へて幕威の振興を圖り、その成績また見るべき物があつたが、權臣抑制の政策が禍をなして却つて權臣の爲に挫かれてしまつた。義教を害した赤松滿祐の亡後は、また山名・細川等の權臣之に代り、續いて將軍義政の奢侈遊惰の結果は財政難を將來して、あらゆる秕政は民心の不安を齎らす外なかつた。この時に當つて將軍の繼嗣問題は、權臣の勢力争奪に絡はつて、遂に悲しむべき應仁の大亂を起して了つた。應仁の大亂は單に本邦既成文化を破壊したのみに止まらず、

幕威はこれより急轉直下して、全國亂麻の戰國時代に驅け込んで了つた。

本章は第三十「京都の疲弊」(室町末期中央の情勢)・第三十一「戰國時代の大勢」(同期地方の情勢)に連結すべき時代的位置にあり、尋常科に於ける第二十八「足利氏の衰微」に加ふるに、義満・義政間に義教を出して「時」の接續を圖つてゐる。

教材の解義

〔幕府の威勢くじく〕

室町幕府は義満の時を以て隆盛の極とし、二代將軍義持の晩年には早くも衰運に傾いた。義持の後その子義量を経て、義持の弟義教繼ぐや、性剛毅にして武略に長じ、再び幕威を振興せん事に向つて努力した。即ち、義には持氏を亡して鎌倉の大勢威を挫き、その翌永享十二年には、また一色義貫・土岐持頼の兩將を殺して、頗勢挽回の成績は着々効を奏して行つた。この頃幕府創業の功臣赤松則村の曾孫に滿祐といふ者があつて、備前・美作・播磨三國の守護として勢を張つてゐた。時にまた、滿祐の一族に貞村といふ者があつた。幼にして父を喪ひ、所領を沒收されてゐたが、義教の近侍となるに及んで、容姿の美を以て義教の嬖幸する所となつた。義教は貞村を寵するの餘り、將に滿祐の領土播磨を

則村
——
貞範
——○——
滿貞
貞村
——○——
滿祐
——
義雅

奪つて貞村に與へようとした。滿祐は之を聞いて頗る危んだが、會々義教は滿祐の弟義雅の領を奪つて貞村及び細川頼春に分與し、また滿祐を誅せんなどの流言が行はれたので、滿祐は

いよ／＼安んぜず、遂に意を決して時の到來を待つた。たま／＼下總の結城々主結城氏朝は、兵をその城に擧げて持氏の遺子安王・春王を奉じたが、戦敗れて氏朝は死し、安王・春王は捕へられて京に送られる途美濃に殺された。滿祐は之を祝すと稱して、義教を京都の私邸に招き、饗應善美を盡した。義教は隨兵を門外に置いて諸將と共に入つたが、滿祐は豫め甲兵三百を伏せて之を待ち、宴酣なるに及んで厩馬を解いて庭に放つた。邸中は之に托して門を塞いで出入を絶ち、その間に伏兵は宴席に入つて義教を弑した。

滿祐は之より京都の私邸を焼いて播磨に遁れ、白旗城に入つて幕兵の來攻に備へた。管領細川持之は諸將を幕府に會して義教の長子義勝を立て、滿祐征討の部署を定めた。赤松貞村等は攝津から、山名持豊等は但馬から、また畠山滿俊は水軍を以て海路を進んだ。而して貞村等の軍利なく、滿俊の水軍も亦容易に勝を制する事が出來なかつたが、山名一族の軍は播磨に入つて頻りに諸城を陥れ、遂に滿祐を白旗城に攻殺した。時に後花園天皇の嘉吉元年の事であつた。幕府は滿祐の領邑を收めて山名氏を

賞し、持豊に播磨を、一族教清・教之に美作・備前を賜はつた。之に於て氏清の亡後襄へた山名氏は再び家運を盛にし、持豊の勢を獲た結果は、次の應仁の亂の一原因ともなつた。

義教の幕威伸張の企圖は、その横死に依て却つて正反対の結果を齎した。即ちその子五代義勝は八歳で立ち、管領細川持之が、その卒後は管領畠山持國が之を輔けたが、在職わづかに三年で病を病んで薨じた。義勝の弟義政は九歳の弱年を以て家督を相續し、持國が引續いて善く之を輔佐した。而も持國と交々管領となつた細川勝元、赤松氏の亂に功を立てた山名宗全(持豊の薙髮後の名)等は、互に黨を立てゝ權勢を爭ひ、幕威は全くこれら強臣の手に壊滅されるに至つた。

〔幕府財政にくるしみ政亂る〕(能樂)――(徳政の令)

義政は九歳にして家を繼いだ事前項の如くであるが、十五歳になつて元服して將軍に拜した。幼より榮華の中に育つて政道を思はず、下情に昏く、幕府は衰微の兆顯然たる時に際會して奢侈に耽溺した。將軍の室町の第は曩に義満に依て花の御所として裝はれたが、義政は更に之を新造し、諸國から巨木奇石を聚めて善美を盡した。この時に當つて數年打續いた諸國の儀籠はます／＼甚しく、室町の新第造營の翌寛正三年には、餓民の京に集つて死する者二箇月間に八萬人を算した。清水寺の僧侶はこの慘状を見るに忍びず、之を五條橋下に埋めたが、その後の大水に死骸は流出して水勢を妨げた

と言はれる。幕府は形式的に餓者の賑恤を謀つたが、義政の心はそれよりも己れの驕奢に向つて勇敢に突進してゐた。後花園天皇は之を聞召して大いに憂慮せられ給ひ、

残氏争探首陽徵

處々開し爐鎮竹扉一詩興吟醸春二月

満城紅綠爲レ誰肥

の詩を賦して義政に示された。流石の義政もこの御製に恐縮して、一時は工役を中止した。義政が土木工事に多額の費を投じた事例は、尙次の諸項に依ても知られる。

- (1) 高倉武者小路第^{○○○○} 義政は生母重子の爲に第一をこゝに營んだが、腰障子の一間に二萬錢を費した事は當時の世人をして眼をむかせた。以て、造営費用全部が如何に巨額に達したかを推知する事が出来よう。
- (2) 伊勢邸内の浴場^{○○○○} 義政が嬖臣伊勢貞親の邸に營んだ浴場は、悉く桑材を用ひ、美濃の土岐氏から之を上らせた。それは義政が同邸に臨んだ時用ひる爲に營んだ物である。
- (3) 小川御所^{○○○○} 義政は應仁の亂中退職してこれを營んだが、次で自ら移り住んだ。間もなく花の御所も兵火に罹つたので、義政は當時花の御所にいました天皇・上皇をこゝに遷しまるらせ、更に諸國に苛斂誅求して花の御所を造営した。
- (4) 東山の別邸^{○○○○} 應仁の亂後、義政は別邸を東山の淨土寺山に構へて之に移つた。これ即ち銀閣である。その細かい事は次章に譲る。

義政はまた能樂・觀花の宴等を催して、奢侈を極めた。能樂は「能」または「お能」とも言ひ、猿樂の能藝の義である。これより先田樂が大いに盛であつたが、足利氏の代となつては田樂が衰へて猿樂これに代り、將軍義満は猿樂を以て武家の式樂と定めた。その歌を「謡」といひ、舞を「能」といつた。能樂の技は謡曲に合せて種々の事跡を演じ、囃子には笛・太鼓・大つぐみ・小つぐみなどがある。義政は觀世音阿彌等をして之を殿中に演ぜしめ、諸將も亦義政を招請してこの技を賞した。これに於てその技を業としない者の中にも之を能くする者があつて、酒宴の席等に於ける誇とした。義政はまた、四方に遊行した事祖父義満と相似てる。殊に八幡・東大寺等にはしばゝ赴いたが、また春秋二季には、夫人富子を伴つて京の内外に遊び、櫻花・紅葉を賞美した。よく諸将の第にも臨んだが、その裝飾の美は人目を驚かし、諸將の饗應も亦善美を盡した。殊に、嬖臣伊勢貞親の家には月毎に臨むのを常とした。

義政はかく遊惰・奢侈に日を送つて、少しも政治を顧みず、それが爲に財政難を招いたことは當然の歸結である。これが尻ぬぐひとしての義政の繡縫策には、次の如き物があつた。

- (1) 金算段の遣明使^{○○○○○} 義政は祖父義満に倣つて、貿易に依て奢侈の穴埋めを試み、遣明使を發し

て錢を明國に求めた。即ち寛正二年及び應仁二年には僧清啓を、文明七年には僧妙茂を、また文明十五年には僧用璋を、それゝ遣はして金算^{シカツ}をさせた。

(2) 特別稅^{○○○}＝段錢・棟別錢・倉役(土倉役ともいふ)等の如き臨時賦課の特別稅である。段錢とは反別割に課する地租で、段錢總奉行・段錢國分奉行等を置いて催徵免除する事なく、棟別錢とは戸毎に課する稅で、時には特に棟別奉行を置いて之を徵收した。また倉役は土倉(土藏の意)の稅金で、質屋を對象として、質物を藏し置く倉庫に課稅したのでこの稱があつた。また酒屋役と稱して今の造酒稅の如き物があり、酒壺一箇毎に課稅したらしい。以上の諸稅はすべて大事に際する費途の臨時稅で、義政以前に於ても早くから之を見たが、義政の時に至つて頗る頻繁に行はれた。

(3) 德政の令^{○○○}＝德政はもと國家的大凶變に際して、田租を免除して貧民を賑恤する仁政であつたが、この頃になつては、幕府の借金踏み倒しの便法に墮落した。即ち德政はその根本の趣旨を失つて、国民の酒屋・質屋等に對する債務を辨済し難き者を救濟する爲、從前の賣買・貸借を無勘定ならしめる所の政令となつた。德政の事實は早く平安時代から之を見たが、その悪用さるゝに至つたのは鎌倉の中葉以後からであつた。鎌倉時代に於ては、元寇後の御家人・武士の窮乏收拾し難き所から發せられた一箇の政策であつて、法律の本質を破つて二十箇年前後の質券・賣買地はすべて從前に引戻した

ものである。故に當時の土地賣却證には、概ね「今後德政の令あるも無效とせざる事。」の誓詞が挿まれてゐた位であつた。越えて室町時代に至つて、德政はまた義教の代に於て發せられ、義政の時に於ては一代の間に十三回の發令を見た。上の行ふ所下之に倣ふて、各地の大名も亦種々の名目を設けて苛斂誅求し、社會の最下層に積まれた庶民は、疲弊困憊して生業に安んぜず、生活は常に脅かされて、海内騒然たる有様となつた。即ち一度徳政の令が出れば、必ず暴動を伴ひ、一揆は質屋を襲ひ、群盜も亦之に加はつて宛然たる一大戰場を現出し、或は公卿邸を脅威し、或は社寺を焼き、時には禁中をさへ犯すに至つた。「應仁記」は義政の稅政を展覽して、次の如く言つてゐる。

此の如く錯亂せし間、畠山の兩家(義就・政長)も、文安元年甲子より今年(應仁元年)に至るまで二十四年の間に、互に勘當を蒙ること三ヶ度、赦免せらるゝこと三ヶ度に及ぶ。何の不義なく、又何の忠もなし。之に依つて京童の諺に「勘當に斜なく、赦免に忠なし。」と笑ひける。又武衛兩家(斯波の兩家、義敏・義廉)僅かに二十年の中に改動せらるゝこと兩度なり。是れ皆、伊勢貞親、色を好み、姪着し、量負せし故なり。加之、大亂の起るべき瑞相にや、公家・武家共に大に侈り、都鄙邊境の人民まで、花麗を好み、諸家の大脅、萬民の弊害、言語道斷なり。(中略)然れば、花御覽の結構は、百味を以て百菜を作り、御前の御相伴衆の箸をば沈を以て之を削り、金を以て逆まに鰐口をかく。此の如く、而々、粧ひをのみ刷はんと奔走せしまゝ、昔所領を質に置き、財寶を劫取して之を勤む。諸國の土民に課役をかけ、段錢・棟別を譴責すれば、國々の名主・百姓は耕作をし得ず、田畠を捨てゝを食し、手足に任せて闊え行く。萬邦の郷里村縣は、大半は郊原と成りにけり。嗚呼鹿苑院殿(滿^{ヒツクロ})御代に、倉役四季にかゝり、普廣院殿(義政)の御代に成り、一年に十二度かゝりける。當御代、臨時の倉役とて、大嘗會の有りし十一月は九ヶ

度、十二月は八ヶ度なり。又彼の借錢を破らんとて、前代未だ聞かざる德政と云ふ事を、此の御代に十三ヶ度まで行はれければ、云々。

●樂師ならざる素人が能樂を弄んだ事は、恰も今日の舊派劇に用ひられる義太夫の如く、宴席等に於て「かくし藝」としてその技を誇る事にも似てゐるであらう。

●段錢は本來反別に依て課する地租の義で、今日の地價割の如く、たゞそれが非常臨時の惡稅として課せられた差がある。今も自治體の義務内寄附などには「きつ附け」と稱して、この反別稅なる物が行はれてゐる。また棟別錢は現時の戸數割の如き物である。現代の團體收入の財源として、取徴稅・遊興稅・自轉車稅等があるると比して面白い。

【天下の勢兩分す】

義政は職にある事凡そ二十年、三十餘歳で尙一子をも擧げなかつた。この頃義政は漸く政に倦み、職を去つて優游自適するの念強く、當時僧たりし弟義尋を召して、之に家督を傳へようとした。而し義尋は之を辭したので、義政は「他日男子を擧げなば、櫛襪の中より之を僧となすべし。」と約したので、義尋は始めて髪を蓄へて義視と改名し、義政の嗣となつた。乃ち義政は、時の管領細川勝元を命じて之が執事とした。然るにその後三年、義政の夫人富子は男子義尙を擧げ、伊勢貞親に委ねて保育させた。富子は義尙を僧とするに忍びず、當時勝元に對抗して最も勢力ある山名宗全に書を與へて之を託した。時に宗全は勝元を壓して權を専らにしようとの野望に燃えてゐたので、喜んで之を諾した。

これより勝元は義視を擁し、宗全は義尙を奉じてます／＼争ひ、諸將も亦黨を立てゝその何れにか走つた。即ち管領家中の畠山政長・斯波義敏が勝元に、畠山義就・斯波義廉が宗全に與したる如きその例である。

婦女子の髪の毛一本から クレオバトラは羅馬の梶雄アントニーを奈落に導き、揚貴妃は玄宗の唐國を解體させた。古來、一婦女子の髪の毛一本のそよぎ、一顰一笑が、どれ程大勢を左右したかを考へる事が出來よう。「柔よく剛を制す」などの比喩も、また女子の存在を一家一國の間に認知せしめた語といつて宜からう。わが國史中には、從來國民として女子が政治の表面に大童となつた事例に乏しいが、國史は單に男子の專有ではなくして國家國民全體の國史であり、且つ史實發生の根源に培はれた女子の力を承認するならば、これまた當然國史の材料として遇さなければなるまい。十一年の久しきに亘つて京都の既成文化を灰燼に歸せしめ、百餘年間の戰國時代を生んだ應仁の大亂であり、皇室の御代微であり、戰國亂麻の世であると考へた時、その柔かい手に如何に強

せば、或は時の經過が不發に終らせたかも知れない爆弾に、富子は發火して了つた。その結果が應仁の大亂の一が、義政の夫人日野富子の髪の毛一本のゆらぎにあつた。義政は弟義視への誓約に男子の一言を思ひこそしたが、富子の潜航艇式政治運動を黙視する外なかつた。富子なかり

輿と、輿を包藏してゐたかに驚く物があらう。富子の例は、女子の力の悪用された一例に過ぎない。が、この反面にまた、後世國民の讚仰すべき幾多行爲が、繊細な女子の手に依て各方面に營まれた物あるかは、一々頁を繰つて戻つて見る迄もない。

伊金懶の妻大葉子・和氣廣虫・松下禪尼等、新教科書が事毎に新たに取入れた女子教材は、可なり多く之を數へる事が出来る。私は思ふ、かうした女子教材の多く取入れられた事は、確かに國史教材選定上的一大進歩である。

【應仁の亂】

將軍家の繼嗣問題は、山名・細川兩氏の勢力争ひ、及び斯波・畠山兩家の家督争ひと絡んで、紀元一二七七年、第百二代後土御門天皇の應仁元年、遂に兩軍の戰闘開始となつて表はれた。紹繩として京師に馳參じた兩軍の勢力は次の如くである。

△細川勝元（播津・丹波・土佐・讃岐）
△同勝春（備中）
△同元春（和泉）
△同持賢（讃岐）
△畠山政長（紀伊・河内）

△同政元（阿波・三河）
△同政春（淡路）
△同政春（丹波）
△斯波義敏（越中）
△富樫政親（加賀）

東軍計十六萬

△京極持清（近江・出雲・隱岐・飛驒）
△赤松政則（舊播磨・備前・美作）
△武田國信（安藝・若狭）
△山名宗全（但馬・播磨・因幡）
△同勝豊（因幡）
△同教清（備前・伯耆）
△斯波義廉（尾張・遠江・越前）
△同義統（能登）
△一色義直（丹後・伊勢・土佐）
△その他（開城後大内政弘等の數萬の新銃之に加はる）

西軍計十一萬

かくて兩軍は京師の内外に交戦し、勝敗決せずして宗全は文明五年三月、勝元は同年五月に相次で病死した。その後も兩軍は尙戦を續けたが、同九年に至つて諸將は漸く戦に倦み、各兵を收めて領國に歸つた。この間實に十一年、室町幕府を始め有名な社寺・邸宅等概ね兵火に罹り、花の都は滿目荒涼たる焼野が原と變つた。また歴代の寶物や書籍の失はれた物も甚だ多く、公卿は亂を避けて各地に縁を求めて流浪し、幕威は地を拂つて、諸將の地方割據の形勢となつた。

〔亂後京都の織物業は衰頹を極めたが、豊臣秀吉は全國平定後織工を西陣（即ち山名宗全陣營地の跡）に集めて、その技術の獎勵に努めた。今日京都の特色の一である西陣織は、かくて往昔の呪はしい戰闘を思ひ出させてゐるのである。〕

▲挿畫▼

能樂——能樂「屋島」を演じてゐる一場面である。原畫は久松伯爵家（伊豫）の所藏。（文學としての謡曲の事は次章に説く）

第二十九 室町時代の文化

要旨と通觀

文化は常に當該時代の特質を表現して生れる——本章は室町時代に於けるその文化の情況に就て、當代の政治的趨勢と聯關して考察せると共に、これら灰燼の間に萌芽し育成した各種文化形式の新生命に觸れさせる事を主眼とする。而して、現代文化の起原をなす物が當代若くはそれ以後に發達した文化なる事を考へる時、そこにも本章の一任務は加はる事を思はせられる。

室町時代を示して文化發達の著しかつたのは、將軍義政の銀閣を中心とした東山時代で、その遊樂は茶の湯の新流行を生み、之と共に新興した美術・工藝は、一見亂離の世相と逆行した如き現象呈した。而もそれには一々由て來る所の物があつた。當代の美術中特に見るべきは繪畫界で、雪舟・狩野元信等の天才を出し、狩野派の如き當代特殊の趣を持つた畫風も開かれた。繪畫に伴ふ詩繪の新案出、茶の湯の好尚に導かれた唐津燒の名產を出した事等も、亦注目に値する現象である。佛教

に於ては足利氏累代の禪宗信仰と共に、京五山の如き禪寺が建造され、真宗も亦蓮如に依て復興された本願寺を核心に、廣く民間に行はれた。學問・教育が庶民の間に衰へたのは大勢止むを得ない事で、五山其の他の僧侶の手に辛くも命脈を繋がれたが、一方また當代に創造せられた新文藝として、連歌及び謡曲等の如き物があつた。吉野時代を題材とした軍記物「太平記」も、我が國文學史上逸してならない物である。風俗も亦著しく時代の影響を受けて、前代と大いに趣を異にするに至つた。建築の様式及び室内裝飾・服装・食品の調理・儀禮の方式等を通じて流れるものは、氣品と風流との趣であつた。

本章の材料は前教科書第四中の前半「室町時代の文物」に相當する物である。而して、前教科書が二頁の中に窮屈に盛つた内容が、今度は凡そ十二頁に廣げられて、時代と文化との交渉を述べ、當代文化の特相として見らるべき數多の新材料も取入れられた。その新材料の一なる猿樂の中、「謡曲」は文學作品として本章に收め、「能」は演技の方面から前章に記されてゐる。

教材の解義

「東山時代」（銀閣）

勝元・宗全相次で病死した年（文明五年）の末、義政は將軍職を義尚（當年九歳）に譲つた。義政が

政務に厭きて世外に立たうと志した事は前にも述べた。義政はまた嘗て亂世を見て、

おろかにもなほ治まれと思ふかな、かく亂れたる世をばいとはで

の述懐をした事もあつた。天下昔日の觀なく、自棄失望の結果としてます／＼奢侈に心を向け、世外に樂天地を見出さうとした心事も思はれる。かくて、文明十五年（大亂終熄の後六年）東山に別荘を營み（前年起工）、祖父義満の金閣に倣つてこゝに銀閣を建てた。金閣は三層であるが、これは二階建であり、また金閣の金箔に對して銀箔を押さうとしたが、その資乏しくして遂に實行に至らなかつた。（雍洲府志に「銀箔を以て之を飾る」とあるのは誤傳である）東山別荘の林泉は相阿彌の作である。この時諸將は既に歸國して幕命を奉じなかつたので、止むなく山城一國に賦課して營んだのであつたが、邸中の奇石・怪木は之を洛中の社寺及び民等屋から取り、一草・一竹にもそれ／＼來歴があつた。その淡洒な所は、よく當代の特色を發揮してゐる。義政はこゝの別乾坤に移つて常に風流の遊に耽り、藝術風雅の殿堂として閑居を享樂した。故に世これを呼んで「東山義政」といひ、また「東山殿」とも稱した。而して義政の風流・閑雅に伴つて文學・技藝（後節説述）も亦大いに進歩したので、後世この時代を「東山時代」と呼んでゐる。

■義政の薨後遺令に依てこの別邸を寺となし、そして慈照院と言つたが、今は慈照寺と呼ばれてゐる。俗に銀閣寺と誤稱され△

てゐる事は誰しも知つてゐようが、慈照寺の名は餘りに多く知られてゐない。

文化史上の時代稱呼　文化史上の時代稱呼として世上認知されてゐる物に、前には「天平時代」があり、こゝにまた「東山時代」がある。江戸時代に於ける「元祿時代」の如きも亦この例である。文化史上の時代が、政權の所在地を對象とした時代稱呼と異なる點の一は、その期間の一般に短く、政治色彩を持つた時代稱呼中の一部分をなすと言ふ點である。即ち天平時代は奈良時代の中に包含され、この東山時代も亦室町時代中の一部分となつてゐる。元祿時代もやはり江戸幕府期間中の一小部分に過ぎない。異る點の二は、確的にその期間を算出し得ない所にある。勿論、何々時代と命けらるべき期間には、その時代の何たるを問はず特異的な生彩カラフがあつて、このカラーを何年から何年迄と厳密に畫定する事は難い。而も奈良・平安・鎌倉・室町・江戸等の政治史的限界を持つた時代稱呼は、その前後を畫した主要史實を目標として、何時から何時迄凡そ何百年間と限定することが出来る。之に反して文化を目標として呼ばれる時代稱呼は、その始終共にボカされた色彩の如く、たゞその頂點を標的として眺め得るに過ぎない。従つて時代年代表の面には限線的に之を記す事が出来ない。たゞ「時代」の語の生れた本義に即すれば、その時代的生彩カラフーを多分に持つた文化的時代稱呼の方が、その語義に忠なる物といふ事は言はれる。こゝには兩種時代稱呼の對比をなす

に止めて置く。

【美術・工藝興る】（茶の湯）

義政の東山の別邸は、單に園藝美術の精としてのみの價値ではなかつた。義政は別邸中に東求堂を建てゝ、堂の東北に同仁齋と名づける書院を設けた。珠光（奈良稱名寺の僧）・相阿彌・並びに茶事に精しく、珠光は始めて臺子の式（龜山天皇の朝に僧南浦が支那から齋らしたのに起ると言はれてゐる）を定めて義政に愛せられ、相阿彌は義政の同朋として常にその左右にあつた。茶の湯の會は足利氏の初代になつて始めて制せられた物で、小袖・沈香・沙金・刀・鎧等を賭して本非（本茶は梅尾、非茶は宇治——第二十二「鎌倉時代の文化」榮西の所参照）を品し、終に宇治茶が第一等に推された。義政は同仁齋にしばゝ茶の湯の會を催し、盛に古書畫・古器物を愛弄したので、その風は一般武人の間にも流行し、高尚なる遊興として見られるやうになつた。戰國の終、千利休が出て盛に茶道を起し、起坐進退の式を設けて秀吉に寵せられ、三千石の地を賜はつたなど、この流行の連續として見られるであらう。

義政の風流好尚に依て茶の湯の流行すると共に、美術・工藝は亂世を他所に見て却つて進歩して行つた。當時の美術品中最も精彩あつた物は繪畫で、その畫風は一般に清々閑雅な趣を有してゐた。當

代の始めには東福寺の僧明兆・相國寺の僧周文の如き名手も出たが、教科書は室町時代の代表者として雪舟・狩野元信の二人を擧げてゐる。

雪舟＝雲谷派の祖として、筆意の嚴正豪宕なるを以て知られ、特に山水畫に至つては古今獨歩と稱せられる。雪舟は備中國赤濱に生れ、天性畫を好んで、十二三歳の頃同國寶福寺に入つたが更に讀經を事としなかつた。師僧はしば〳〵之を訓諭したが、遂に怒つて堂の柱に縛した。夕方師僧が自ら堂内に行つて將に之を解かうとした時、雪舟の足下に蠻の驅けつてゐるのを見た。師僧は驚いて之を追つたが動かない、更に熟視すれば、それは雪舟が堂上に落ちた涙を墨に代用して、拇指を以て描いた物だつた。之に於て師僧は復た畫を作る事を咎めずなつたと言ふのであるが、この傳説的逸話は彼の天才を證明する好材料である。壯年に及んで相國寺（後節出）に入り、また鎌倉に赴いて建長寺にも入つたが、寛正年中（應仁元年ともいふ）便船を求めて明國に渡り、四明山に上つて天童禪寺第一座となつた。故にその畫後には「四明天童第一座」と記した物もある。在明中山水遠寺晚鐘瀟湘の景を模して怠らず、明王及び國人の請に應じて畫いた物も多かつたが、留る事五年にして歸朝し、周防國雲谷寺に住した。雲谷派の名あるは之が爲である。嘗て同國の領主大内義興は畫を明國から求めて、之を雪舟に示した事があつた。時に雪舟は「老衲が在明の日画く所なり。」と答へた爲、義興は己

を欺くと稱して之を追つたが、後その汚點を洗除するに當つて雪舟の署名が見はれたので、また雪舟を召還した。この逸話は弘法大師のそれと對照して面白い所があり、共にその藝術を裏書する物である。雪舟はまた、足利家の命に應じて芦屋釜（筑前國芦屋に產する茶釜）の下繪を描いたが、この畫は後世に傳はつてその筆致を偲ばせてゐる。

狩野元信＝本姓は藤原、鎌足の後である。正信（狩野派の開祖）の子で、和漢の法を折衷して狩野家三百年の業を起した。剃髮して法眼ホウゲンに叙せられたので、後世古法眼と稱せられる。幼にして畫を父正信に學び、時人はその巧なるを以て奇童とした。十歳の時義政に東山殿に仕へて近侍となり、畫を以て寵愛された。早く父から支那の畫法（山水は馬遠・玉洞等、人物は馬遠・梁楷等、花鳥は趙昌・馬遠等）を習ひ、大和繪は信實（教科書一一六頁出）及び土佐光信（土佐派の祖、元信は光信の嗣光茂幼少なる爲、光信の女千代を其の室として光茂を後見した）に、び、畫く所溫良細緻、滋潤清秀、その妙趣は全く堂に入つた。また雪舟の墨繪・土佐氏の彩畫に對して、元信は彩墨共に神に入り、第百三代後柏原天皇の永正五年（大内義興入京の年）數幅の山水花鳥幀を作つて明國に送つたが、明人は之を見て、

筆法は趙昌・馬遠の如く、墨色は牧溪・玉洞に似たり、一草一本、亦た毫も放心する所なし。日本五百年來、嘗て此の品あるを

聞かず。若し夏士良の時に遭はゞ、必ず圓繪寶鑑中に列せん。

と驚嘆した。當時の有名なる彫工後藤祐乘の下繪は、みな元信の筆に成つた。その遺作として古來名ある物には、嵯峨釋迦如來緣起・清水寺野馬の圖・妙心寺宿鳥の圖・源平屋島合戰・圖屏風・大江山繪卷・東帶菅公の像等がある。元信の子孫には多く名人を出したが、中にも秀吉の時に出た元信の孫永徳・江戸中期に出た守信（狩野探幽）は最も名高い、後世雪舟・元信・土佐光信を稱して本朝畫界の三傑と呼んでゐる。

漆塗の術は繪畫と共に進歩して、義政の頃京の漆工門入と言ふ者が堆朱堆墨の法を案出した。蒔繪は從來多くは模様・花鳥の圖を畫いた物であつたが、平蒔繪では十分に立體的情趣を表はすこと能はざる自然の必要上、こゝに高蒔繪が完成されたのである。而してこれらの蒔繪は當時輩出した畫家の下繪を基として、多く山水・人物等を蒔くに至り、明は漆工を送つて其の術を傳習させ、またわが漆器を傳へて倭塗といつて賞玩した。當時の有名なる蒔繪工には幸阿彌道長・五十嵐信齊等があつた。道長は義政の近侍で、高蒔繪・研出蒔繪共に妙を得てゐた。下繪は専ら土佐光信の物を用ひた。

陶器は茶の湯・香（後節出）の流行に促されて、支那・朝鮮・南洋等から輸入された物も多かつたが、内地にあつても亦唐津焼の如き名品を出すに至つた。當時唐津に於ては朝鮮陶器の模造品をも製出し

て、喫茶流行の世の需用に應じた。

◎東山の茶室同仁齋は、今日の茶亭四疊半の室の溢瓶である。

◎高聖雪舟の遺跡として有名な寶福寺に、文化年間の昔から百餘年も空しく埋蔵された賴山陽書の「雪舟禪師碑文」が、昨年その遺跡巡りをした雪舟會の正木美術學校長・今泉雄作・白石村治等諸氏に依て發見された。依て同寺の住職を中心に建碑の事業は進められて、寄附の浮財も集まり、目出度く決行の段取となつた。本文執筆中は、彫石匠の長老田鶴年氏デシカクネンが一千餘字もある小楷の碑面を彫上げべく準備中であつた。碑面の文は文化十四年の書で、當時の國學者として知られた中山宮々司藤井氏の撰文である。中には彼の有名な臥の物語も上記されてゐる。

◎義政が鞍馬山に獻じた元信筆の「鞍馬山の僧正」は、今尙同寺の堂西に存して、其の形態は後世の所謂天狗なる者である。傳ふる所に依れば、ある夜義政の夢に、十人の山僧が来て「我は鞍馬山の僧正なり。願はくは元信をしてわが像を畫かしめ、以て寺中に安置せん事を」と。義政は覺めて後之を元信に語つて、その形貌を圖せしめた物であるといふ。

◎尾張の瀬戸が陶器物全部の稱となつて、東國各地に瀬戸物の名を以て呼ばれてゐる如く、唐津焼の名は四國・九州各地方に於て、陶器の總稱として今尚用ひられてゐる。

**國史教材とし
ての産業記事**

曩には新教科書に於ける教材選定上の特色として、教育方面の留意、女子教材を多分に採つた事等を記したが、こゝにまた、産業記事を挿入した點に就て振返つて見たい。産業は教育事業の不生産的なのと全然相反して、生活の本源であり、國富の基脚である。

而して不生産的な教育と、經濟的な産業とは、兩々相俟つて人間の精神界並に物質界を開拓し

て行くべき物であり、何れも捨つべからざる兩輪兩翼の關係である。經濟的立場からの考察の多い教科書に於て、その根柢をなす産業記事の多い事は、天照大神の農業機械の御指導・神武天皇の産業御獎勵・崇神及び垂仁兩代の池溝開鑿等、一々これを擧げきれない。而も、これら材料は皆統治的・經世の方針の下に生れた普遍的御事業であらせられた。同じ産業材料として更に見遁す事の出來ないのは、政治上の立場をはなれた地方的・民間的のそれである。第二十二「鎌倉時代の文化」に收められた僧榮西の茶・加藤景正の瀬戸焼はその例として見る事を得べく、本章の唐津焼も亦それである。前者の「上から下へ」に對して、後者はむしろ「下から上へ」であつた。(唐津焼の如きは維新の頃迄は城主の獨占事業となつてゐた)前者の國家的なるに對して、後者は社會的であつた。而して兩者共に、大なる經濟的意味を持つ物として、その何れをも尊重せねばならない。

【佛教】禪宗——(安國寺)——(京都五山)——眞宗——(本願寺)

この時代の佛教には新興の宗派なく、鎌倉時代の後を承けて禪宗が公卿・武人等上流社會の間に行はれた。禪宗中臨濟宗は足利歷代將軍の信仰を得て、尊氏以來しばく寺院建立の事があつた。尊氏は僧疎石(夢窓國師)の勧に従ひ、後村上天皇の延元四年(後醍醐天皇崩御の直後)後醍醐天皇の冥福を祈らんが爲に、龜山殿(後嵯峨・龜山兩上皇の仙洞——京都府葛野郡嵯峨村大字天龍寺)に禪刹天龍寺を起工した。この寺は後村上天皇の興國三年に至つて略成り、足利氏は大いに莊園を寄附したが、また疎石の建議に依て商船を發して明國に貿易し、その利益を以て造營の資とした(依てその商船を天龍寺船といふ)。尊氏兄弟はまた同時に京都及び諸國に安國寺を營んだが、その目的は戰歿した勤王諸將に對して己が罪業を消滅せんが爲であつた。この頃わが國に五山・十刹の制があつた。この制は南宋の寧宗が天竺の五精舍・十塔所の制に準じて定めた所で、わが國の五山・十刹は之をその體倣つた物である。鎌倉の建長寺・圓覺寺等は即ち彼土の五山に模して建てられた物であつたが、それら諸寺中五山の列に加除せられる物、順位を替へられる物等相次ぎ、足利義滿が後龜山天皇の弘和三年相國寺を立てるに及んで、五山の順位は左の如く定められた。

五山の上 南禪寺 五山第一(建長寺) 天龍寺 同第二(圓覺寺) 相國寺 同第三(壽福寺) 建仁寺 同第四(淨智寺) 東福寺 同第五(淨妙寺) 萬壽寺

右の中括弧内に收めたのは鎌倉五山である。京五山・鎌倉五山、共にこの時義滿の命に依て定められた物で、兩者はこゝに相對立したのであつた。伏見天皇の正應四年、龜山上皇の建て給ふた南禪寺が「五山の上」に位したのは、當時同寺に住した僧義堂(夢窓國師の法嗣)を重んじた結果であつた。その後間もなく、住持の關係から天龍・相國二寺の順位を變革した事があつたが、久しからずして前

制に復し、これより五山の順次は變る事がなかつた。

禪宗が多く上流の信仰を得たのに對して、當時民間に廣く行はれたのは眞宗・法華宗だつた。眞宗（門徒宗また一向宗）は教祖親鸞の寂後門弟等之を大谷に葬り、更に墓を大谷の西麓に移して廟堂を立てたが、龜山上皇は詔して「久遠成實阿彌陀本願寺」の號を賜はつた。之が今の京都西本願寺の起原である（東本願寺は後に分立する）。室町時代になつて、將軍義政の時、親鸞八世の法孫に兼壽（蓮如上人）と言ふ者が出了。蓮如は六歳の時母を失ひ、斷食三日、月光讀書の如き艱苦を重ねて成長した。この頃眞宗は最も衰へてゐたが、蓮如は夙に宗教を興隆するの雄志を立て、年三十三にして關東に宗祖の遺跡を訪ひ、超えて二年、また北地に向つた。蓮如が父存如の後を嗣いだのは、第一百一代後花園天皇の長祿元年（太田道灌が江戸城を築いた年、教科書一六一頁參照）のことで、これより勸化の盛なると共に、叡山の僧徒は之を目して「無碍光の邪義」と呼び、火を本願寺に放つて、親鸞の墓を發かうとさへするに至つた。文明三年（應仁の亂酣なる時）蓮如は飄然として北陸に向ひ、地を吉崎にトして一寺を建てたが、その辯才の鮮かなと布教に熱心なとのに依て、來つて法を聽く者市をなし、加賀・越前の二國を風靡した。これより門徒は一揆を起してその勢盛となり、一時は加賀一國を領有し、富樫氏の一派泰高を擁して、登・越前をも征するに至つた。文明八年、蓮如は富樫氏の一派政親

に攻められて若狭に遁れ、舟に駕して攝津に赴き、更に河内・紀伊の間に布教した。これより近畿の各地に營まれた本宗の寺院は頗る多かつたが、終に退隱地として創立された石山の別院（大阪城本丸の地）は最も名高い。蓮如の人を導くや、その言を簡易にして、能く無智の民衆に教義の眞意を透徹させたので、これより本願寺の勢力は頓に増した。本願寺中興の祖と呼ばれる所以である。

【學問僧侶により維持せらる】（寺子屋）

當時戰亂の間にあつて、學問の維持せられたのは全く五山の僧侶の力であつた。その禪僧中には支那に遊學した者もあつた結果、儒學にも通じ、詩文をよくする者もあつて、平安初期後久しく衰退してゐた漢文學を再興した。これらの僧侶は、或は幕府の顧問となつて記錄・文章を掌り、或は使節となつて明にい赴た。（僧清啓・妙茂・用璋等が義政の遣明使となつた事は前章に說いた）。五山僧侶の學問に名ある者には前節所載の疎石（夢窓國師）・義堂の外、相國寺の絶海・周鳳・天龍寺の策彦等があつた。疎石の姪春屋も亦才學があつた。これら諸僧の才學ありし例を義堂に採れば、嘗て或人が義堂の稿を携へて入明した時・楚石琦公は之を閱して「是れ中華の者の作る所なり」といひ、その人實を以て告ぐる及んで、楚石は歎じて「意はざりき、日本に此の人あらんとは。」と言つたといふ。また絶海は明にある時、太祖の召見を受けて詩を賦したが、太祖はその音韻の妙に感じて和を賜はつた。

五山文學（禪林文學）はかくして當代に異彩を放つたが、これら僧侶は遂に漢文學を以て子弟教育の任に立ち、諸國の寺院も亦寺子屋と稱して戰國時代に於けるわが國唯一の教育機關となつた。戰國亂麻の世に能く學問が命脈を保つた事は主してこれら僧侶の力に依つてゐる。（教科書中の字句「主として」は例外を思はせてゐる。僧侶外に於ても前々章所載の上杉憲實の事業等があり、また、小田原本條の家風が左文右武であつた事、周防の大内氏が力を學問に致した事等もあり、その他第三十戰國時代の大勢中にも學問に關する記事は散見してゐる）

（寺小屋教育は近世から見て勿論非議すべき所はあるが、師と弟との直接箇々の交渉が完全に行はれた所に、今日の教育者が振返らねばならぬ點が多い。「人格と人格との何とか」「箇別指導が云々」などの語は、この時に最も完全に行はれてゐた。

【新しき文藝起る】（連歌）——（謡曲）——（太平記）

この時代には和歌は大いに衰へたが、將軍義政・義尚の二人これを能くし、また兼好法師は僧頓阿・淨辨・慶雲^{キヤウン}と合せて「和歌の四天王」と呼ばれた。更に當代に於て注意すべき物は、この和歌に代つて行はれた新生の文藝「連歌」であつた。

連歌^{リョウガ}——連歌とはもと短歌一首の半ばを一人が詠めば、他の一人が之に和したもので、はじめは一種の遊戲に過ぎなかつた。連歌は後鳥羽天皇の頃から和歌の餘興として持囃されたが、遂には一首の箱根湯本の逆旅^{ダキヨコ}に死する迄、名利を離れて草を枕に、思叢を友とした。生死をも顧みなかつた彼の連歌は、全く「藝術の爲の藝術」であつた。天皇はその風雅に富むの意を以て宗祇に「花の下」の號を賜はつた事があつた。後世連歌を以て聞ゆる者は、皆この人を繼承してゐる。門弟に僧宗長・肖柏等があつた。次にこれら門弟と宗祇との読みかはした連歌の一例として、「水無瀬三吟百韻」（百韻は百句續きの連歌）の中から數句を抽出して示さう。

雪ながら山もとかすむ夕べかな、

ゆく水とほく梅にほふ里、

河風にひとむら柳春見えて、

舟さす音もしくき明けがた、

月やなほきりわたら夜に殘るらん、

霜おく野はら秋はくれけり。

宗祇

肖柏

宗長

宗祇

肖柏

宗長

○謠曲――謠曲の解義は之を前章に試みた。本章にはその文學的見地から考察して見ようと思ふ。義満が能樂に合せるために新作させて以來、謠曲の文は盛に創作されたが、何れもその作者は明らかでない。たゞ、義満の明と修交以來彼土に入つた僧侶が、その結構を元朝時代の戯曲に模して作った事だけは想像される。「江口」・「山姥」が僧宗純(一休和尚)の作と呼ばれ、「卒塔婆小町」か寶生院宥快の作といはれ、「高砂」・「兼平」が僧正徹の作と稱へられる如きは、或は其の實を得た物であらう。作曲家として知られた者は、大和の人觀阿彌(義満から賜はつた名)及びその子世阿彌で、觀阿彌の作曲は十五曲、世阿彌は百曲に下らざる數を持つてゐる。當時に成つた謠曲の數は約二百篇を算し、その趣向は幽靈が出て往事を語り、高僧の回向に依て解脱成佛すると言ふ筋書の物が最も多く、詞句は好んで古文辭を補綴したが、よく調和を保つて宛轉珠を轉ばす如き麗調に富んでゐる。後世の學者は之を評して「闇黒時代に奇異の光を放つ物」と稱してゐる。

○太平記――小島法師の著はした長篇で、北條氏の滅亡當時から、吉野朝廷の正平二十二年にかけての戰亂記である。文體は盛衰記から出て一層雄大にして絢爛であるが、軍記・傳記共に全然信憑すべき物でない事は前にも引例中に記した如くであり、また書中の節々は度々引用して來た通りである。小島法師の傳記は今に審かでない。或は「小島」と「兒島」の音相違する點や、太平記に高徳の

死去を載せない事等から考察して、小島法師は兒島高徳と同一人だらうなどとも推察されてゐる。太平記はその記事の面白い所から、後世大いに世人に愛讀され、徳川時代には「太平記讀」といつて曲節を附して誦讀する事が行はれて、全巻を暗誦して諸侯・旗本等の邸に招かれる商賣人さへ出た。

○連歌の冒頭に「出發する句」を發句(ホツク)といひ、後には獨立した一の詩形として詠ぜられ、俳句・俳諧又は十七文字などと稱へらるゝに至つた。江戸時代以来今日も尚盛に行はれてゐるこの平民文學は、當時の連歌が生んだ物で、今も俗問には「發句」の名が普く用ひられてゐる。

○往代の能樂が今日尚行はれてゐるが如く、謠曲も單獨に弄ばれ、夜間や閑散時の趣味として有謠階級や有座階級の一部に愛好されてゐる。謠曲本には瓜點の向き其の他を以て曲節が附せられてゐる。

【風俗かはる】

當代の時代相として著しい物は、淡泊で氣品の高い好尚が、衣・食・住すべての上に表はれた事である。その理因としては、(1) 幕府が京都にあつた爲、鎌倉の爲政家には見られなかつた義満・義政の豪遊となり、茶の湯の流行となり、それに伴ふ生活様式が新たに生れた事、(2) 禅宗が上流に信仰せられると共に、家屋の營造其他に佛教の影響を受けた事、この二つであつた。

(1) 住居――禪宗の影響を受けて、もと僧侶の學問所として覺まれた書院造が次第に出來、應仁の亂後に於ける縉紳の邸宅は殆んどこの様式に依つた。その特色とする所は玄關・床の間・棚・書院等を

設けた事、格子を廢して障子（明障子といつた）・雨戸を用ひた事、從來主客の坐にのみ敷いた疊を室内一般に敷始めた事等で、今日の民間の住宅は多くより沿革して來た物である。床の間には禪刹の例に倣つて佛畫を懸け、花瓶・香爐・燭台等を置き、花を活けたが、後には佛畫の代りに花鳥山水等の畫幅を以てした。香爐は香を薰くに用ひる器で、陶器・銅などで種々の形に造られた。香は沈香・伽藍・白檀等の材を薰いて、その香を賞する物であった。また挿花は義政の時に始まり、茶事と並んで世に行はれた。（從來の寢殿造に於ても、床の間・棚・掛軸等は皆書院造に模せられた）

(2) 服装 武人は儀式に直垂を、平生は素襖を用ひたが、後には公卿にも直垂を着る者が出来るやうになつた。戰國の頃には上下の如き簡単な服裝が漸次に行はれた。これ皆時代精神が服裝上に映發した證左である。（教科書にある「長誇」とは裾が長く、足を包んで一尺餘も後に引く袴で、素襖・大紋・長上下等に用ひた物である）

(3) 料理 其の他 茶の湯に於ける起坐進退の式は、居室の構造・庭園の開設等と相俟て調理法に種々の方式を促成させ、飲食の應對法を寓して、遂に様々な禮儀様式が熟成された。恰も香道に於ける志野流・米川流等が次第に形成された如くである。小笠原流と名づけて今日尙ほ上流の家庭に存する禮式は、當時に於ける武家禮式の一派であつた。義滿の時に小笠原長秀の定めた所だといふ。

▲挿圖▼

銀閣——義政が營んだ銀閣の寫真で、上層は心空殿、下層が潮音閣である。單に建物その物を見るのみならず、淡洒清爽な風趣を發揮してゐる林泉をよく見なければならぬ。規模も大きく、木石の配置等がどこか禪味を帶びてゐる。尋常科の金閣に對して、高等科には之を採つた物であらう。

雪舟の畫——清見潟から清見寺に添ふて富士を見た所で、右方に見えるのは三保の松原の洲である。その上に「雪舟筆」の三文字と、落款とがある。この畫は雪舟が在明當時、明人の間に應じて描いたもので、後世富士を畫く者の規範とされてゐる。原畫は細川侯爵家の所藏。

狩野元信の畫——京都紫野大徳寺の襖になつてゐる花鳥の繪で、和漢折衷の畫風と、溫健周密な筆致とが偲ばれる。

室町時代の風俗——左方が主人、右方は客人で、共に立烏帽子、近侍は共に折烏帽子である。主客共に二の膳つきで、近侍のは單膳である。疊の敷かれた床・花鳥の屏風（客の背後）・色紙の襖（主人の背後）・ちがひ棚に置かれた鼓等が見られる。足裏を隠した男子の胡坐、女子の立膝は、共に當代の禮式であつた。本畫は衣食住すべての變遷を教科書一一四・一一五兩頁に跨る「鎌倉武士の生活」と對照して見る事を要する。原畫は東京帝大圖書館にあつた物であるが、大地震の際に焼失したと言ふ。

第三十 京都の疲弊

要旨と通觀

室町の後半期即ち應仁の亂後に於ける幕威の衰替と、これに伴ふ皇室の御式微とを時代的趨勢の二大目標として、前者に足利氏父祖の行跡及び累代の秕政に對する因果を考へさせると共に、この際に於ける御歴代萬民愛護の御精神を感佩し、この間にあつて國民精神が全然眠つてゐなかつた事、考へさせるのが、本章の特立的使命である。

應仁の亂の結果は、悲しくも淺間しい世運をつれて來た。兎も角も一の威力として諸武を統率して來た幕府が實權を失ふと共に、將軍は全く偶像化し、その權力が次第に下に遷移して、所謂下剋上の風を爲し、以て織田信長擡頭の時迄續いた。中心勢力の消滅・京都の疲弊と共に、皇室の御式微は極度に達せられたが、この間にあつて御歴代天皇は常に萬民清福に大御心を勞せられ、國民の中にも亦、利に趣き勢に走る中に心を皇室に寄せる者が次々に出て、尊嚴なる國體は闇中なほ光を放つてゐた。

本章は次章の戰國時代が地方の情勢を説く前に於いて、中央に於ける推移を述べた物である。舊書第四の後半「京都の疲弊」の二頁足らずが之に相當してゐる。また尋五に於ては最終章の「後奈良天皇」が大體これに相當してゐるが、人物本位を主として編まれただけに、その前章「毛利元就」中にも關係教材が挿入されてゐる。

教材の解義

【義尚威權を回復せんとす】

應仁の亂酣なる文明五年、九歳の弱年を以て父義政の讓を受けた將軍義尚は、資性聰明にして、弓馬を練り、學問を好み、當時博學の聞え高き一條兼良に師事して治國の道を聽いた。兼良は後花園天皇の御代に攝政となり、次で太政大臣・關白となつた人であつたが、後薙髮したので禪閻兼良といはれる。兼良は義尚の需に應じて「文明一統記」を撰し、

一に曰く、宜しく八幡神に祈るべし。二に曰く、孝を以て先と爲せ。三に曰く、正直を主とすべし。四に曰く、慈悲を専らにすべし。五に曰く、武業を講すべし。六に曰く、政務を要と爲せ。

と說いたが、更にまたその請に因て「樵談治要」を著はして政道を具申した。義尚は若くして文武の兩

道に達し、應仁の亂後諸大名が所在に據て自強策を講ずるを見、その専恣を抑へて幕威を振興しようと企圖した。時に、近江の佐々木（六角）高頼は國內の社寺及び幕臣の所領を掠奪したので、義尚は自ら兵を率ゐて之を征し、逆賊平定後にあらざれば歸京しない事を誓つた。高頼は義尚の攻伐に遭つて甲賀山中に逃走したが、義尚は尙班軍しないで高頼の來降するのを待つた。御土御門天皇は勅使を匂里マガリの陣中に遣はして和歌を賜ひ、

君すめば人の心のまがりをも、さこそは直に治めなすらめ

と仰せられたので、義尚は返歌を上つて、

人心スダまがりの里ぞ名のみなる、直なる君が代に仕へつゝ

と奏した。義尚はまた陣中につて孝經・左氏傳等を講義させたが、滯在三年にして、延徳元年二十五歳を以て陣中に薨じた。京都の近隣近江國すら斯の如き有様であつた。義尚の後を承けた義稙の時に至つて畠山義就の子義豊は河内に叛し、義稙は自ら之を攻めたが、遂に降せない中に自身の身邊が危急を告げて來た。故に義尚以後確的に幕威の及ぶ所は山城一國といふべく、近江・河内・大和の如き近國にさへ完全に行渡らなかつた。この間にあつて、幕府の財政難は皇室の御式微をさへ傍観するの餘儀なき迄に逼塞し、金を京師の富商に借りて一時を綱縫するの有様となつた。

【權力おひおひ下にうつる】

義尚以後の將軍は權臣の爲に擁立され、或は廢され、權臣も亦管領細川氏からその家臣三好氏に、更に三好氏の家臣松永氏にと、その勢力は次第に下に移つて行つた。この風を世に下剋上カコクサウの風（剋は殺す、削る、克つの義で、凡て下から上を凌ぐを言ふ）と稱する。左にその事實の具現せられた次第を、將軍の代數を追つて略記しよう。（教科書一四三頁足利氏略系參照）

八代義稙 義尚薨去の翌年義政も亦薨じたので、未亡人富子は諸將と謀つて嗣とした。細川勝元の子管領政元の爲に幽せられ、北陸に走つて再興を謀つたが成らなかつた。

九代義澄 年十六にして政元に擁立された。幕政はこれより大小となく皆政元に決した。その後細川氏の内訌があり、三好氏の一族が權を専らにしたが、義稙は大内義興に擁されて周防から入京し、義澄は近江に走つた。義稙が復職して義興が勢を振つた。

十代義晴 細川高國が義稙を追つて後、播磨から迎へて奉戴した。

十一代義輝 京都の騒擾を避けて近江の坂本に父の後を繼ぐ。天文十九年三好長慶が兵を京師に進めた時、近江に奔つた。二十一年歸京、これより三好氏が細川氏に代つて諸政を執つた。

やがて三好氏は三黨に分裂し、松永久秀跋扈の時が來た。第百五代正親町天皇の永祿八年

松永久秀は三好の徒と共に義榮を將軍職に就けようとして、急に幕府を包囲し、義輝は奮戦して殺された。

十二代義榮 松永・三好の徒に阿波から迎へられたが、信長の入京と共に廢せられた。
十三代義昭 義輝の遺弔と共に、京都を遁れて各地に流寓したが、永祿十一年、信長の力に依て立つ。その消息は次章信長の項にゆづる。

【京都衰微】

朝廷に於ては經費御不足の結果、祭祀・節會の諸儀を行ふ毎に幕府の献金を以てせられたが、後には幕府も亦窮乏して献費の餘裕なく、恒例の御儀式は勿論停廢せられ、臨時の御儀式さへも容易に擧げられなかつた。一例すれば、第百二代後土御門天皇は御不子の結果御讓位を決せられ、幕府に勅して儲君（後柏原天皇）即位の資を献ぜしめたが、幕府は窮乏して應じ奉ることを得なかつた。此の如き御有様は、後土御門天皇から正親町天皇に至る御四代の間續かせられたが、その事例は次の二節に聯繫的に記す事として、こゝには御式微の極に達したと言はれる第百四代後奈良天皇の御代に於ける御状況を、人口に膾炙してゐる「遺老物語」の記事中から抜萃して見よう。

後奈良院宸筆の物、世に多きは理なり。此の時、公家（朝廷の事）以ての外に數々にして、紫宸殿の御築地（柱を立て、板を

「老人雜話」はまた、信長入洛前後の御有様として次の如く載せてゐる。

添へ、泥土でその間を填めて築いた垣、上面を瓦で葺く）やぶれて、三條の橋の邊より、内侍所（賢所）の御燈明の光り、見えしとなり。左近の橋の本には、茶を煎じて賣る者居て商ふ。其の例によりて、其の茶賣りし人の子孫共、年に一度び、天子に茶を奉るといふ。此の時、銀など様の物に札附けて、例へば百人一首・伊勢物語など云ふ札つけて、御簾に結ひつけて置くに、日を経て後參れば、宸筆を染めて、差し出されたりと云ふ。此の比は、京中を關白料とて、袋にて米を貰ふて歩きし。其の袋、今も二條殿に在りとかや云ふ。

禁中の微になりしこと、邊土の民屋に異ならず。築地などは無く、竹の垣に、茨など結び附けたる様なり。老人、（作者）兒童の時は、遊びに往きて、據て土などねやし、破れたる簾を、折節あげて見れば、人も無き體なり。信長、知行など附けられ、造作など寄進ありし故に、禁中の居なし、善くなりたり。（中略）近衛殿に歌の會などあるに、三寶の臺、色飽くまで黒きに、ころくとする赤小豆餅を載せて出だされたり。然れども、歌は今時の人倍増す。當磐井殿と云ふ公家に、目見えを望む人あり。媒介の人、云ひ入れければ、「夏衣裳にては耻かしき」と宣ふ。「苦しからず」とて、具して行きたり。彼の人も「夏の裝束ならん」と思ひしに、帷子無くて、蚊帳を身に巻きて會はれしとぞ。信長の時分なり。

述ぶるも畏き御有様ではあるが、當時供御の諸邑は武人の爲に掠奪され、天皇は日常の供御にすら缺き給ふ御事があらせられた。公卿の窮状は更に激しく、その極縁を求めて諸國に流浪する者が甚だ多かつた。關白一條兼良の如きも應仁の大亂中一時奈良に寓し、兼良の子教房は土佐の幡多に赴いて、その子孫は土佐の一條家となつた。應仁の亂に京都の焼かれた所は、應仁元年の五月から年末迄でも

三萬餘字に達したが、家を失つたこれら庶民は老若相扶けて逃走四散し、第宅・市廬荒廢して焼野と變じた都下は、信長入京の頃もなほその姿を更へなかつた。

【御歴代萬民をあはれみたまふ】

本項には前項及び次項「國民心を皇室に寄せたてまつる」の内容をも併せ記して、その間に御歴代が萬民の上を憂へ給ふた御心を拜察したい。

後土御門天皇——應仁元年勝元等の爲に幕府に迎へられ、文明八年幕府燒失後、義政の建てた小川御所（前出）に遷御せられる等、御所にいまさぬ事十餘年に及び給ふた。この大亂の間、天皇は國家安穩・萬氏清福を社寺に祈らせられた。陣中の義尚に御製を賜はつた御事も、全くこの聖旨による激励であらせられた。崩御の際には大葬の費乏しく、爲に畏くも靈柩を黒戸に安置し奉る事、四十餘日に及ばれた。

後柏原天皇——御踐祚の後幕府は資を献する事が出来なかつたので、御即位の大禮を擧げ給はざる事二十二年に及んだ。時に前内大臣三條西實隆は各方面に奔走し、本願寺法主光兼（蓮如の子）に説いて錢一萬貫を上らせ、幕府も亦漸く資を献じたので、始めて即位の式を擧げ給ふ事が出来た。かかる御窮乏の間にあつて、天皇は尙御自身を後にし、國民を憂慮せられて、「治めしるわが代如何に

と、波風の八十島かけて行く心かな」「御題しらず」と御製遊ばされた。「しる」は「つかさどる」「治む」等と同義で、「八十島」は「數多き島」即ち廣き邦土、「かけて」は「空高く翔けて」の意。一首、萬民を廣く憂慮せらるゝの聖旨が拜し奉られる。

後奈良天皇——先帝の崩御に際して、幕府は漸く八萬匹を献じたのみで、僅かに御大葬と御踐祚とを擧げさせられた。その御窮乏の極に達せられた事は前項所載の如くであるが、常に太御心を萬民の上にかけさせられた。天文九年、霖雨に續いて惡疫猖獗を極めた時には、天皇は親ら磐若經を筆寫遊ばされ、之を醍醐の三寶院に寄せて除災を祈願せられた。また伊勢御兩宮正遷宮の御儀の廢絶せる事を痛惜せられ、度々之が御修復を御企圖遊ばされた。これらの御事は尋五國史に委しい爲に縷々説する事を避ける。

●明治天皇御登遐の御時には、御大葬の御準備整ふの日迄、御遺體に防腐剤を上つたとか洩れ承る。後土御門天皇崩御の御時と比して無量の感あると共に、往時の慘状を遡りて恐懼し奉らざるを得ない。

【國民心を皇室に寄せたてまつる】

(1) 慶光院清順の神宮造營——慶光院は、伊勢國宇治にある臨濟宗の尼寺であつた。初代守悅尼は嘗て宇治橋の流失した時、神宮の資に乏しく再架し難きを見て、諸國を勧進して財を募り、十一年を

費して造進を竣へた。三代清順尼（新羅三郎義光の裔）は神宮の衰替を慨き、先づ諸國に勧進して宇治大橋を造營した。後奈良天皇は綸旨を下して之を賞し給ひ、清順の居室にはじめて慶光院の號を勅許し、かつ上人號をも賜はつた。時に、内宮は後花園天皇の寛正三年に、外宮は同天皇の永享三年に遷宮のあつた儘で、共に百餘年を経てゐた。依て清順は神宮御造營を奏請して勅許を得、北條・武田・今川・齊藤・淺井・朝倉・尼子等の諸雄に勧化して資財を集め、第百五代正親町天皇の永祿六年、まづ外宮の正遷宮を行つた。清順は之より進んで内宮御造營に力を盡さうとしたが、三年の後空しく志を懷いて寂した。清順が外宮御造營を先にしたのは、時の内宮長官が古來僧侶の關係する禁制に拘泥して、これを躊躇した爲であつた。清順の後を承けた周養は、更にその志を繼いで勅許を得、廣く勧財して、同天皇の天正三年内宮の假殿遷宮を舉行した。

(2) 織田信秀の敬神尊皇　信秀は敬神尊皇の志厚く、天文十年に外宮造營の募に應じて七百貫文を献じた。また同十二年には、御所の築垣御修理の費として四千貫文を上つた。この時後奈良天皇は寂感斜ならず、古今集を賜はつて之を賞せられた。その子信長の勤王に就ては、改めて下巻に記される事であらう。

(3) 大内義隆の勤王　天皇は御踐祚後即位の式を擧げ給はざる事十年に及んだが、義隆（義興の

子）は三條西實隆の勧請を快諾して二十萬匹を献金し、仍て天文四年大禮を擧げ給ふ事を得た。義隆はまた、この年暴風に依て倒れた日華門修復の資をも上つた。

(4) 毛利元就の勤王　正親町天皇は御即位の式を擧げ給はざる事三年に及んだが、永祿三年、元就はその御費用を献上した。

(5) 其の他　近江の佐々木高頼（本章初節参照）が後土御門天皇崩御の際に御葬送の費を献じた如き、前掲本願寺法主光兼の献金の如き、この例である。後には信長・秀吉も出る。

●山田・宇治間で大橋に近い所、神宮司廳の前に慶光院の舊址がある。その建物は今祭主の官舎になつて居るといふ。

●大正四年御即位大禮の當日、三條西實隆に從一位に追贈せられた。

國民精神と

時代精神

文化が影をひそめて、鬭争・排擠・嫉妬・復讐・術數等、生來人類が通有する原始的本能の最も顯著に表はれた時代——淺間しさと醜惡とは、確かに戰國時代の人心を風靡した大潮流であつた。此の如きを時代精神と名づける。而もかうした間にあつて、全國民に古來傳統した本體的な國民精神は、決して失はれる事がない。時代精神は善惡美醜共に、それ／＼各時代の特相となつて表はれ、ある時代には質素節義を中心として集注し、ある時代には擧つて信仰生活に傾倒する。かうした時代に於て、一時的に、變則的に、一見國體が被はれる様な事象が現はれた時

にも、國民精神は暗夜に放つ靈光の如く閃めいてゐた。所有慾と權勢慾とのみに依て史實が構成された様な戰國時代にも、この國民精神は決して眠つてはゐなかつた。故に皇室に對しては一指を染むる者がなかつたのみか、積極的に「國民心を皇室に寄せたてまつる。」の史實と迄なつたのだ。古今幾多外來文明の同化にも、僧道鏡の出現にも、權臣横暴の事實に迄も、この精神は説明し得られる。

國民精神は國民の生活である、國民古來の生活は即ち國史である。國史はこの生命の繼續に留意する事に依て、始めて組織的になり、有機的になり、科學としての形を備へる事になるのである。

【國體の尊きところ】

わが國開闢以來、朝廷の御衰微の甚だしかつた事、この時代より外にない。けれども、初章に述べた如き天壤無窮の國體は、動搖すべくもなかつた。即ち各地に割據した群雄は自家の勢力扶植を圖ると共に、一方には常に心を皇室に傾け奉つた。また是等陪臣的地位にあつた群雄は、幕威の失墜と共に、將軍を経ずして直ちに皇室に接近し奉る事を得たのだ。佐々木・大内・毛利等の諸雄が王事に盡瘁し得た事もこれに基づいてゐる。諸將が上洛を目標として活動したのも、亦この趣旨に外ならない。かくて織田信長は志を得て入京すると共に、御料を献じ、御所を修理し奉る等、大いに尊皇の實を示した。信長勤王の事は、その經略と共に下巻の初頭に記される事であらう。

第三十一 戰國時代の大勢

要旨と通觀

第二十八「室町幕府の衰微」との時代的接觸を保つて、戰國時代百餘年間に於ける各地方の情勢に就て攻究せん——而して之を基脚として、眞の實力競争が從來の組織を根本から覆した激烈な戦亂の間に、新たに打開せられた時代相を總覽し、批判せん事が眼目である。

戰國の直接動機は、之を應仁の亂に求める事が出来るが、關東地方の情勢に就ては更に一段溯つて、永享の亂から出發せねばならない。この亂後古河・堀越の兩公方家は對抗し、兩上杉家も亦確執して争亂を續けて來たが、やがて北條早雲が起つた頃には、諸國一齊に戰國の有様を呈するに至つた。關東の北條・中部地方の武田・同上杉・中國の毛利四雄を始として、伊達・大内・尼子・長曾我部・島津等、各地に割據した者は一々その名を屈指するも煩はしい程である。而もこれら諸雄や相互間の戰やを逐條的に調査し、決算報告的に羅列するのみでは、未だ以て「大勢」に徹しない憾がある。諸雄最後の目標

が入京にあり、天下に號令するにあつた事、一時の政治的提携や經濟的協定やが、根本意義に觸れた平和を策し得なかつた事、離合反復と共に推移した時勢の間にあつて、崇高な人間味の表はれを認め得た事、諸將の目的達成を左右した條件の一に地の利不利があり、更に本質的な物は國民精神なる第一義的思想にあつた事」等、等に統括し得る物がなければならない。

既述の如く本章は前章と同一時代に於ける地方々々の形勢を擔當した物で、その結末はなほ記されてゐない。前章と本章とを統合して一つ糸につるべる仕事は、下巻の初頭に於て行はれる事であらう。尋常科にあつては、第二十九「北條氏康」以下の三章が本章に該當してゐる。

教材の解義

【戦国時代】

戰國時代は應仁の亂の直後から始まると解して好い。應仁の亂の終息すると共に諸將は歸國したが、各兵備を嚴にして時機の至るを待ち、幕命を奉ずる者が跡を斷つた。全國を通じての中心地が失はれて地方的中心が各所に來、宛ら群小國家並立の有様を呈した。これら群小國家的各團體は、極度に軍國主義を發揮して、以て實力爭霸の根原とし、海内寧日とてはなかつた。道徳規範の頽廢と共に強者は

は弱者を合せ、部將は主家を倒して自立し、鎌倉・室町以來の舊家は概ね衰亡した。(その事實は次項以下に續出する)當時代の終に就ては或は之を信長入京の永祿十一年(紀元二二二八年)とし、或は足利將軍滅亡の天正元年(紀元二二二三年)とするが、確的な一線を畫する事は寧ろ難い。

【關東分裂す】(古河公方)——(堀越公方)

永享の亂後、上杉憲實が幕命に依て關東・奥羽を鎮した事、清方が之に代つた事等は、第二十七に於て記した通りである。この時鎌倉には管領を置かなかつたが、この頃戰亂の絶えなかつた爲に、上杉氏の家宰長尾景仲等は、持氏の季子成氏迎立を幕府に請ふた。時に成氏は美濃に置かれてゐたが、將軍義政の許を得て鎌倉に入り、憲實の子憲忠は執事となつた。然るに成氏は上杉氏を以て父の仇とし、その近臣結城氏・里見氏等も永享の亂に討たれた者の子孫だつたので、上杉氏を滅して舊怨を報ぜん事を思つた。これより成氏・憲忠の關係は圓満を缺いたが、成氏の一味は夜に乘じて憲忠を鎌倉の第に囲み、之を殺した。その翌年(後花園天皇の康正元年)景仲等は成氏追討の義政の教書を受け、憲忠の弟房顯を將として兵を募つた。間もなく鎌倉追討の幕兵も着したので、成氏は下總に遁れ、古河に築いて此所に居つた。成氏部屬の者は之を稱して古河御所とも言つたが、また一般には古河公方と呼ばれた。

成氏が古河に奔つてから、武田信長をはじめ東國の諸將の命に従^{ふく}者多く、上杉氏は自家の力のみでは容易に之に捷てなかつたので、將軍の近親を奉じて主帥と仰がん事を幕府に請ふた。將軍義政は之を許して弟政知を管領とし、長祿元年（成氏の奔つた翌々年）關東に下して伊豆の堀越（田方郡堀山村）に居らせた。蓋し、鎌倉の街衢は幾多の兵燹を経て、管領の第も廢墟となつた爲である。政知は堀越の新館舍にゐた爲めに、世に堀越公方と稱へられる。兩上杉氏は政知を奉戴して古河公 成氏に當つたが、東國の將士も亦兩方に分属して對峙し、一進一退、應仁の亂以前に於て既に戰國時代の實状を示してしまつた。應仁の亂に東國の將士が上京しなかつたのは、一つは之が爲であつた。

【上杉氏兩家に分る】（江戸城）

關東管領の執事家であつた上杉氏が、兩公方の對立以前に於て既に山内・扇谷・大懸^{ヤマノウチ・アガサグ・イヌカケ}の三家に分れた事は、第二十七の系圖に述べた如くである。而して、その中大懸氏は早く衰へたので、山内・扇谷兩家を稱して「兩上杉」と呼んだ。山内・扇谷、共に鎌倉の中の一地名で、それより兩氏の邸宅のあつた所からかく呼ばれたのである。山内上杉家は上野・越後の兩國を領し、扇谷上杉家は武藏・相模の二國を領して相對立し、はじめは山内家の勢が盛であつたが、後山内家は振はず、扇谷家は賢宰太田持資（道灌）がその主定正を輔くるに及んで、勢日に盛であつた。道灌は源三位賴政の後裔で、父を資清と

いつた。九歳の時から五山（永享記には建長寺とある）の學問所に入つて學び、秀才の譽が高かつたが、長するに及んで勇略あり、文武の才を兼ねて、主君定正を輔佐して扇谷の家運を盛ならしめた。（少女の山吹の話は俗説の廣まつて傳説化したもの）寛正六年、入洛して義政に謁した時、後花園上皇は道灌が歌道に名あるを聞召されて、武藏野の風景を勅問せられた。時に道灌は「露置かぬかたもありけり、夕立の空より廣き武藏野の原。」と答へ奉つた。武藏野が局部的な夕立の露には濕れされない廣さを詠んだものである。上皇は大いに之を賞し給ふて、

武藏野はかや原の野と聞きしかど、かゝる言葉の花もあるかな

の御製を下された。道灌は長祿元年（堀越公方東下の年）主家の爲に江戸城を營み、川越城を修め、以て古河公方に備へる等、扇谷の家運展開に全力を盡した。山内家の顯定は之を妬んで、道灌を除いて扇谷家の勢を殺がうとしたが、暗愚なる定正は悟らず、顯定の讒送を信じて遂に道灌を殺した。

かゝる時こそ命の惜しからめ、かねて無き身と思ひ知らずば

の歌は道灌の辭世として「關東兵亂記」の記す所である。これより扇谷家の將士は多くは去つて山内家に屬し、定正は成氏に通じて、兩家しば／＼武藏野に争つた。かく「兩虎共に争へば勢ひ共に生きず」の時に當つて、兩公方・兩上杉の地盤に擡頭して來たのは北條氏の新勢力であつた。

■山内家の屋敷跡は、鎌倉の郊外小坂村大字山ノ内にある。關東管領が公方と僭稱した時、執事の上杉家も管領と稱へたので、此所を管領屋敷といつてゐる。また扇谷の管領屋敷跡は、壽福寺（鎌倉町大字扇谷）筋向ひの山に附してゐる。

■道灌の築いた江戸城は、徳川家康を経て、四百年後の今日宮城の地となつてゐる。この江戸開府の功を恩召されて、大正七年道灌に從三位を贈られた。

【北條氏・關東地方の大半を治む】（小田原）

關東管領政知は堀越に居ること三十餘年、なほ東國を平定し得ないで、延徳三年（紀元二一五一年）に病死した。其の子茶々丸が後を繼いたが、性暗愚で讒を信じ、常に己を疎外した繼母を殺害すると共に、賢臣外山豊前守等を殺し、同家を中心として伊豆が大いに亂れた。時に、駿河の今川氏の客將に伊勢新九郎長氏（北條早雲）といふ者があつた。長氏は伊勢の關氏の一族で、勇略に富み、大志を有し、今川氏に仕へて戰功によつて富士郡の地を與へられてゐた。長氏はひそかに東國の形勢を窺つてゐたが、伊豆の騒亂を見て機乗すべしとなし、この年（延徳三年）兵を率ゐて堀越を襲撃した。茶々丸は之を防いで利なく、大森山に走つて山下の成就院に自刃した。長氏は續いて國中の諸城を徇へ、僅に一箇月にして伊豆を平定した。因に、茶々丸が父政知を弑したとは、從來の史書に時折見る所であつたが、その出所は附會潤色多き「今川記」の記す所で、「三條西實隆記」「相州兵亂記」等信憑すべき當時の諸書は、皆政知の病死を傳へてゐる。

長氏は伊豆略取後北條に居を移し、部下を賑恤し、仁政を施して下民を撫育したので、土民は皆悅服した。その北條姓を冒した事に就ても異説は多いが、左に教科書監修官藤岡氏の「北條早雲素性考」の中から引用して、之が歸結としよう。

思ふに早雲が北條を稱せる所以は豆相記以下に述べたるが如く、其の本姓に復したる事に「非ずして、早雲、堀越を滅ぼし北條に居りしに、もとより大望ありて、八州に雄飛せんとするの志あれば、士民を懷服するが爲めには、其の地方の名族の名を假らざる可からず。加ふるに、其の身既に伊勢平氏なれば、北條の姓を冒して九代北條（鎌倉北條）の後を襲ふを以て、最も便利とすれば、遂にこゝに至りしならん。云々

此の時に於て兩上杉氏の抗争してゐた事前述の如く、早雲は巧みにその間に處して漁夫の利を得ようとして、先づ狩獵に託して俄かに大森藤賴の小田原城を奪取し、居を此所に移して相模の大半を略した。早雲の裔は代々この城を本據とした爲に、世に「小田原北條」と呼ばれる。永正十六年、早雲は八十八歳の高齢を以て伊豆の葦山に病死し、長子氏綱が繼いだ。氏綱は父に似て兵略に長じ、まづ扇谷家を滅さうとして、大永四年大舉江戸城を攻めた。上杉朝興は之を捨てて敗走したが、その後朝興卒して子朝定の立つに及び、氏綱は喪に乗じて川越城（埼玉縣川越市）をも攻取した。これより先古河公方家に於ては、明應六年に成氏が卒して、その子政氏が承けたが、その家亂れ、政氏の次子義明は房總の諸族に迎へられて小弓（千葉縣千葉郡蘇我村大字生實^{オヒミ}）に居り、小弓御所と稱せられた。

氏綱は小弓の兵と三浦半島の地に戈を交へ、また古河公方と通じて、天文七年下總の鴻台（東葛飾郡市川町大字國府臺）に大いに小弓の軍を撃破した。この役に義明は戦死し、下總の諸城は多く小弓に叛いて氏綱に歸した。天文十年、氏綱が歿して子氏康がついだ。この頃扇谷家は既に振はなかつたが、兩上杉氏は始めて相抗争する事の不利を悟つて聯合し、古河公方晴氏（成氏の曾孫、政氏の孫）をも誘つて、大舉川越城の奪還を企てた。然るに天文十五年、氏康は八千の手兵を率ゐて川越を救ひ、聯合軍八萬の大兵を撃破した。この役に朝定は戦死して扇谷家亡び、山内家の憲政は上野の平井城に逃入つたが、その後五年、氏康の爲に追はれて越後に奔り（次節参照）山内家も亦滅亡した。翌年氏康はまた古河を陥れて、晴氏の子義氏（氏康の妹が晴氏に嫁して生んだ者）を立て、古河公方の名義のみを存せしめた。是に至つて伊豆・相模・武藏・下總・上總・上野の諸國は、皆小田原の勢威に靡いた。

氏康は文學の道にも長じ、しばく城中に和歌の會を開いて風流を樂しんだ。

頼み來し身はものふの八幡山、いのる契りは萬世までに

は氏康の詠として知られてゐる。また氏康は父祖が「君は父なり、民は子なり。安んぞ父にして其の子を愛せざる者有らんや。」の精神を受けて士民を撫養し、治國の法を講じた。故に「薄猛神の如く、慈厚佛の如き」北條家の家法を懷ふ者は小田原に蝟集し、城下の商店は軒を並べて、その繁盛東國一

となつた事、西日本に於ける大内氏の山口の如くであつた。關東管領の亡後失はれた關東の中心地は、再び此所に創められたのである。早雲が起つてから、こゝに至る迄三代六十年である。早雲の小田原奪取・氏康の川越の戰、其の他の戰況に就ては尋五國史に詳かである。

【上杉謙信・武田信玄と争ふ】

山内家の憲政が越後に奔つたのは、同家の舊家臣長尾景虎に頼らんが爲であつた。長尾氏は平高望の子良文（國香の弟）から出た。景虎は爲景の第三子で、家を繼ぐに及んで越後を徇へ、兵を加賀・能登に出し、越中に進み、また佐渡をも征した。憲政は景虎の武勇を見て、來つて北條氏に對する復讐を託すると共に、關東管領職（實はかく僭稱して來たもの）を譲り、更に上杉家累代の系圖と姓氏とを以てした。景虎は是より上杉氏を稱し、また憲政の偏名を承けて名を政虎と改めた。かの不識庵謙信の名は、翌年薙髪してから號した物である。これより謙信は、關東の回復と管領家の再興とを以て念とし、しばく（天文二十二、永祿二、同三）兵を關東に出して北條氏と争つた。（永祿三年出兵の時の事は、後に「郷土史併用の要」中に例を引く）

この時、甲斐に武田晴信があつた。父信虎が弟信繁を立てようとするのを察して、父を逐つて自繼し、よく兵を用ひて甲斐全國を平定した。信玄の名は薙髪後の稱で、また機山とも號した。信玄は速

年兵を信濃に出して諫訪氏を亡ぼし、小笠原・村上等諸氏の地を奪ひ、また木曾氏を降した。こゝに於て信濃の舊族村上義清は、天文二十二年、川中島四郡の領邑を捨て、越後に走り、上杉謙信に頼つて回復を請ふた。謙信は乃ちその請を容れ、義清を助けて、信玄と川中島の地に交戦する事前後二回に及んだ。教科書に、「たびく」とあるのはこの意で、兩雄の川中島に兵を交へたのは弘治元年七月と永祿四年十月との二回である。また、弘治三年に衝突したこと一回（地點不明）、永祿七年にも謙信は來つて川中島に陣したが、信玄は出陣しなかつた。川中島の戦は兩雄互に戰術の秘を極め、奥を盡して争ひ、戦況の花々しかつた所から、「甲陽軍鑑」・「川中島五戦記」等の諸書が虚を傳へ、妄を加へ、末書が更に相承けて謬を累ねた。天文十六年から永祿七年に至る迄の間、その交戦の數を載せる事、軍鑑十二回、五戦記五回、而も皆訛を添した所の物である。

●川中島の役は最も快激を以て表はるゝ所から、後世、繪して之を傳へ、繕して之を演へ、小兒・走卒も之を慕つてゐる。從つてその古戰場（更級郡の東北隅、千曲、犀、兩川の會合する平野の稱）を訪ふ者も多い。近年「川中島」なる一釋が新設されたのも、全くこれに依つてゐる。

●琵琶歌にある「川中島」は、諸會の席上に大抵所望される所だ。それが冒頭に於てまづ、「天文二十三年、秋の半ばの頃とかや……。」と出る。同年は、軍鑑・五戦記、兩書の傳ふる所であるが、いかに「川中島」の戦がもたれてゐるかの證左となる物だらう。

兒童郷土史

併用の要

國民が國史を習ふ必要と似通つた意味から、國史教授に於て郷土的色彩を濃厚にした取扱は、何處、誰の室にも行はれてゐる事であらう。郷土を特に知る目的には幾分實用的意味も含まれてはゐようが、特に郷土に對する愛着を深くし、祖先の延長としての「我」を考へる上に必要である。而して之を特立的に扱ふ餘裕は勿論なく、また國史教授中に附帶させた學習形式を探るのが兩者の何れにも便宜ある物であるが、それには適當な資料が得られない。この資料を蒐集し、系列を正し、以て郷土史を兒童のために編むのは、各地方に於て必要事に屬する。この事は本文中に聯闇づけて記すべき場所がないので、便宜上こゝに掲げ、併せて左にAの小著「兒童の埼玉郷土史」中から謙信に關する一節を抜萃して見よう。

次いでくる年の永祿三年、まだ雪深い越後國を出た謙信の軍は、春雨が本々の梢をうす紫にけぶらせる頃、その姿を武藏野にあらはした。そして岩槻城の太田三樂などの諸將を味方にし、三樂を先鋒として、すさまじい勢で北條氏の本城小田原に向つた。北條氏が早雲からこの方、一度も敵にふみ込まれた事のないお膝元の相模の野山は、はじめて敵のひづめの音を聞いたのだった。かくて北條氏のお膝元において、まさに龍と虎のつかみ合ひは始まらうとしたが、この時氏康は固く小田原城を守つて、一足も出ない。そして前から同盟してゐた武田信玄と相談して、甲斐の兵にうしろから歸り路をふさがせようとした。信玄は兵を上野の國に出さうとして、信濃と上野の境の輕井澤まで進んで來たので、これを聞いた謙信は、小田原のかこみを解いて北に向つた。その途で鎌倉の八幡宮によつておがんだ。これは關東管領だった前の上杉氏が、こゝにお詣りする習ひになつてゐたからで、管領の役をゆづられた謙信も亦、それにまねたのである。謙信が京都に上つて、將軍義輝から關東管領を許されたのは、

この次の年のことである。(越振假名附、尋高兼用)

【信玄西上の志を果さずして病死す】

信玄は智略縦横、謀計百出、その將士亦人に乏しくなかつた。信玄は領内の民を愛護する事家族の如く、「人を以て垣となす」の撫育的施政は、その積極方針と相俟て領内に武備を設けず、能く治國安民の實を擧げた。當時戰國一般の習として他國人との縁邊に就て戒飾が加へてあり、従つて政治中心の居城地が自然に經濟的中心地となり、國々に於てある程度の文化發達が見られた。甲斐國には信玄の居城躑躅崎を中心にして、武田氏一流の諸施設があつたが、その貨幣制度及び衡の製法等に就ては、信玄の子勝頼の亡後も長く襲用されて廢れなかつた。かくて信玄は領内の勢望高まると共に、年來の大志たる上洛を企て、以て天下に號令しようとして、その機の熟するを待つて途を海道筋に選んだ。是より先永祿三年、駿河の今川義元は上京を企て、織田信長の爲に桶狭間で敗死し、その所領駿河は信玄の奪ふ所となり、遠江・三河の二國は戰後自立した徳川家康の併有する所となつてゐた。信玄が駿河を獲た目的は、是に依て上京の途を開き、霸を天下に唱へようとの志であつたが、この時信玄は北條氏と和して上杉氏を孤立させ、また既に上京を決行してゐた信長を制肘する爲に、松永・三好・本願寺・淺井・朝倉の諸族と結んで、完膚なき外交政策は成つてゐた。

かくて正親町天皇の元龜三年(信長入京後四年)大舉遠江に侵入した。當時濱松城にあつた家康は信長に請ふてその援兵を得ると共に、三河に入らうとする甲州勢と三方原(濱松市の北方、浜名・比佐二郡に亘つた原)に合戦し、大敗して再び濱松城に遁れ還つた。信玄は一旦濱松城を包囲したが、翌天正元年には三河に進んで野田城を陥れた。たまく信玄は病(後世の史家或は肺患ならんと言ふ)を得て退軍を急いたが、歸國の途に信濃に卒し、その大志は遂に成らなかつた。信玄の後は子勝頼が繼いだが、勝頼は更に三河に入つて織田・徳川の軍と長篠に戦ひ、多くの宿將・老臣を失つて、頓に家運の衰退を來した。

④入缺して信玄を罵る者は、必ず地人の反噬を買ふと言ふ事をよく聞かされる。それだけ、信玄の治績に對する景仰が、子孫への傳統となつて、今に活きてゐるのだ。

【謙信も志をとげずして病死す】

上杉・武田・北條の三氏は互に境を接し、かつ常に相結び、相離れて、鼎立の勢を示してゐたので、何れも容易に最終の目的を果す事が出來なかつた。然るに氏康・信玄相ついで卒し、謙信はその隣境の牽制が緩和されたので、遂に上洛を決意した。乃ち道を北陸道に取つて進み、越中・能登を從へた。たまく夜營の陣中、九月十三夜の明月に宴を開いて將卒を撫し、漢詩を吟じて襟懷をひらいた。曰く、

霜滿軍督^二秋氣清
數行過雁月三更 越山併得能州景 遠征

と。「三更」は子の刻即ち夜の十二時、「遮莫」は「然もあらば有れ」で、「まゝよ」の語に當る。「郷里の人々が遠征を思ふのはその儘に任せよう」と言ふのである。かくて謙信はいよいよ兵を進めて、まさに織田信長の勢力と相撲たうとしたが、俄かに病歿してその目的を達し得なかつた。時に天正六年であつた。謙信は單に武略に長じてゐたのみならず、漢詩・漢文を能くして、所謂文武兼備の名將であつた。その菩提寺なる林泉寺（居城春日山の麓、直江津から西一里）には、謙信自畫自賛の畫幅が實藏されてゐる。その讚には「分明紙上張公子、盡^レ力高聲喚不^レ應、代言、收^レ因結^レ果盡^レ始盡^レ終、對^レ面無^レ私、又云咄」とある。

■上杉謙信を祭神とした別格官幣社上杉神社が米澤市にあるのは、謙信の養子景勝が、關が原戰後會津から此の地に移された爲である。後奈良天皇の御代に采邑・物品等をしばり奉獻した功勞を思召されて、明治三十五年に縣社から昇格した物である。

挿畫の

奥に

挿畫に依てその表はれた所に説明を加へ、解釋を施して行くだけでは、恰も史實——記録をそのまま取扱ふやうな物である。史實——記録が、史の過程的方便物であつて、その核心は國民精神の動きにあると同じく、挿畫に於ける表面的説明や、解釋やも、やはりそれが根源的な目的その物ではない。「眼光紙背に透る」などいふ語の意味が、文字を通してその底を流れる

「心」を汲む事にあるやうに、挿畫を見てもやはり「眼光紙背に透る」ものがなければならない。一六五頁の挿畫を見て、先づ我等の胸に來るものは何であるか。兵馬倥偬の間に於ける鎌信の綽々たる餘裕を感受し、おしなべて神經衰弱症に罹つてゐるやうな現代人と對比して見る者は「我」を透してこの畫を讀んだ者であり、その者の創造である。これを以て直ちに義家の勿來關に思ひ到るならば、やはりその者の創造である。挿畫の奥にはそこに漲る畫の「心」があつて、觀る者の心を陵つてゐる。歴史創造は、歴史學習に於ける學習者の深化を意味するものである。

【伊達氏奥羽地方に勢を得】

奥羽地方には伊達・南部（今の盛岡據住）・最上（今の山形據住）・葦名（今の若松據住）等の諸族があつた。伊達氏は藤原氏の支流で、朝宗の時に賴朝の奥州征伐に功を立て、伊達郡の地を賜はつて之を姓とした。政宗の時に至つて兵勢最も強く、連年兵を出して四隣を徇へ、葦名氏を亡して黒川城（若松市）に移つた。而も恵まれざる「地の利」は、諸將の最終目的たる京都への距離遠く、豊臣秀吉の統一完成に近い頃迄は、中央の大勢と殆んど無關係だつた。

■今伊達侯爵家は政宗の子孫。舊劇「千代蔵」は江戸時代に於ける同家のお家騒動を基にして作られた物で、當代の將軍を仰つた所から、賴朝公をかつぎ出し、また應仁の亂の兩將細川藤元・山名宗全も、大老・老中等の名で引張り出されてゐる。

【信長ます入京す】（足利氏亡ぶ）

武田・上杉諸雄みな入洛の志を立つて得ず、北條・伊達の强大も亦大勢を支配するに足らない時に當つて、本州中部に起つて能く地の利を捉へ、眞先にその素志を達した者は尾張の織田信長であつた。織田氏は室町幕府三管領の一なる斯波氏の家臣から出た。信長九世の祖常勝の時、はじめて老臣の列に入つたが、曾祖父敏定の時主家の衰微に乗じて政を恣にし、父信秀に至つて兵を四方に出した。中にも駿河の今川義元と三河を争ふこと久しく、家康の父松平廣忠は常に今川氏の力をかりて織田氏に對抗した。天文十八年、信秀が卒して子信長が後をついだ。この年廣忠も亦死したが、この時嗣子竹千代は織田氏に拘せられてゐた。後竹千代は三河に歸る事を得たが、これより信長は度々兵を出して今川氏と三河を争ふ事父の如く、永錄三年、義元は駿河・遠江・三河三國の兵を以て大舉京都に向ひ、途に織田氏の領土を粉碎しようとした。信長は之を桶狭間(知多郡有松町大字桶狭間)に邀撃し、その首級を擧げて、武名を四方に轟かせた。因にこの役は、從來その暴風雨の猛しさから聯想して夜の如く誤られてゐる向が多いが、信長の兵は正午(五月十九日)には既に義元の營に接近したのだつた。また、義元の營も實は桶狭間(知多郡有松町大字桶狭間)ではなくて、その北方の田樂狭間(愛知郡大脇村、今の屋形狭間)だつたのである。かくして義元の全軍は潰えたが、信長は追撃を留めて清洲城に歸つた。徳川家康はこの役に今川氏

の軍中についたが、また兵を收めて三河に歸り、義元の子氏真の爲すなきを見て、翌年今川氏に反いて信長と結んだ。この後間もなく、信長は上洛を企て、三河・遠江の徳川家康を武田氏に備へて後顧の虞を断ち、まづ軍を美濃に進めた。織田氏は父信秀以來同國の齊藤氏と争ふ事久しかつたが、永祿七年、信長は三河征伐に托してその地を襲ひ、居城稻葉山を陥れて齊藤氏(當主龍興)を亡した。信長は居を稻葉山に移して、改めて岐阜といつた。こゝに於て正親町天皇は遙かに信長の武勇を聞召され、永祿十年、勅使立入宗繼を遣はして御料所回復の綸旨を賜はると共に(御料所の目録を添へらる)天下無双の名將と褒め給ふた。これより先、將軍義輝は三好・松永の徒に害せられて、その弟義昭は難を越前に避けてゐたが、信長拜勅の翌年來つて之に投じた。この時既に伊勢の北部も平定したので、信長は義昭を奉じて西上し、六角(佐々木)義賢を逐ひ、大軍を擁して園城寺に到つた。三好の徒は之を聞いて攝津に奔つたので、信長は樂々入京して東寺に陣した。天皇は綸旨を垂れて京師を鎮せしめられた。これより信長は號令を嚴にして市民を安堵させ、松永久秀の降を許して、義昭を奉じて攝津・河内の諸城を陥れた。この時將軍義榮は病んで薨じたので、信長は奏請して義昭を將軍職に就かせた。時に紀元二二二八年(永祿十一年)で、群雄割據の情勢の中から、始めて統一の曙光は見出されたのである。

信長は義昭の爲に二條城を營んで、此所に居らせた。義昭は信長を徳として、之に感狀を與へて「當家の再興、之に過ぐべからず」と稱し、また「御父織田彈正忠殿」と迄重んじた。而も天下の政權を擧げて信長に委する事は、その慾せざる所であつた。その後兩者の間は漸く疎隔を來し、かくて信長は一時京都を去つて岐阜に移つたが、永祿十三年（元龜元年）には、義昭をして、一、義昭は信長の承諾を得ずして諸將に書を賜ふ事を得ず、一、天下の政治は信長の意見のまゝに行ひ、義昭は之に干渉する事を得ず（譯文）等の五箇條を誓はせた。その後義昭はまた信長を忌んで、ひそかに書を諸國に致し、かつその身に失行が多かつた。元龜三年、信長は書を義昭に上つて、一、天子に朝せざる事、一、諸侯を撫せざる事、一、賄賂の公行、一、賞罰に私情の多き事、一、小人に昵む事、等の十七事を數へて切諫したが、義昭は固より憚ばず、遂に信長討滅の計畫をめぐらした。即ち東は上杉謙信・武田信玄と結び、西は毛利氏と約し、三好の殘黨及び淺井・朝倉の諸將を誘ひ、城を石山（滋県滋賀郡）等に營んで兵食を徵した。信長は之を聞いて、使を遣はして二心なき事を述べたが、義昭は顧みなかつた。仍て信長は遂に京都に入つて二條城を圍み、一旦和を許して岐阜に歸つたが、義昭の再舉を圖るを見て再び兵を發し、二條城を抜いてこれを河内に移した。時に紀元二二三三年（天正元年）の事で、義滿以來百八十二年（尊氏が征夷大將軍を僭稱してから二百三十六年）で足利將軍家は斷絶

した。義昭はその後紀伊・備前（宇喜多氏に頼る）・備後（毛利氏に）等に流寓し、秀吉の時になつて歸京して室町に居り、後大阪に薨じた。足利將軍の斷絶によつて、信長は名實共に之に代つて天下に號令するに至つた。その後の經略は下巻が説く事であらう。

〔織田・徳川間の關係は主従的のものではなくて、大戰前の所謂同盟國の問柄であつた。而して獨逸が三國同盟の牛耳を執つてゐた如く、信長が家庭よりも優位にある事は認めねばならない。〕

【毛利元就大内氏に代り尼子氏を滅して中國を定む】（山口）

近畿以東の形勢は既に述べ終つたから、轉じて中國方面に移らう。中國地方にあつては、始め赤松・山名・京極等の諸氏が勢があつたが、皆齊しく衰へて新英雄の出現と代つた。即ち出雲の尼子・周防の大内・兩氏は山陰・山陽に對立して共に盛であつたが、これら各氏を統一して、威を中國に振ふに至つたのは毛利元就である。

尼子氏は所司家京極氏の一族で、祖持久は出雲の守護代となつたが、その孫經久の時になつて大いに家を興した。尼子氏は出雲の富田（能義郡廣瀬町大字富田）を本據として、經久の時京極氏の衰微に乗じて同國全部を掩有し、永正七年以來しばり大内氏等と兵を交へた。かくてその所領は隱岐・因幡・伯耆・石見等に及び、山陰の地に大勢力を張つたが、經久が歿して、孫晴久が繼ぐに及んで急に

衰へた。

大内氏は義弘が應永の亂に死して後、赦に遇つて、義弘の子持世は周防・長門・豊前・筑前諸國の守護となり、周防の山口にゐた。その後裔政弘は應仁の亂の時西軍に屬し、政弘の子義興の時には安藝・石見諸國を併有して威令遠く及び、來投した將軍義稙を奉じて入京した事があつた。この頃尼子經久はしさりに各地を蠶食し、義興の領國をも侵したので、義興は永正十五年歸國して、之と接戦する事連年であつた。その後將軍義輝の旨を以て尼子氏と和したが、間もなく和議破れて交戦すること前の如く、また兵を九州に進めて少貳・龍造寺諸氏を壓した。義興はまた、大永三年、僧宗設及び謙導を明に遣し、寧波に到つて貿易させたが、その貿易船の齎す利益は莫大な物であつた。その城下山口には宏大な社寺が新建されて、生活難に苦しむ公卿縉紳をはじめ、諸藝諸職の名人參集して、山口は西都或は小京都と呼ばれて殷賑を極めた。然るに義興つぐに及んで、家富み國榮ゆると共に武事を怠つて、酒宴を事とし、詩歌を弄し、茶の湯の珍器の如きを、富に任せて高價を以て貯聚した。この佚樂耽溺に加ふるに、嬖臣の機に投じて寵を専らにする者もあつたので、家老陶晴賢は嬖臣除去の兵を起して、九州の大友宗麟に通じて不軌を圖り、遂に義隆を害した。時に天文二十年であつた。

晴賢は義隆の姪義長を立てゝ家を嗣がせ、國政を恣にしてゐたが、大内氏の部將毛利元就は兵を舉

げて晴賢に抗し、弘治元年（義隆の遭害後四年）詔を受けて、之を嚴島に討つて滅した。毛利氏は大江廣元の裔で、祖時親が尊氏に屬して功を立て、安藝の吉田（高田郡吉田町）に隱居したのを始とする。その裔に弘元が出て、大内氏に屬した。元就は弘元の子で、大内・尼子兩雄の間に介在した悲しさに、或時は尼子經久に款を通じ、また或る時は大内義興に屬して來たが、遂に經久の賴むに足らざるを知つて、長子隆元を大内氏に質として全く之に歸服した。元就は義隆の遺託に依て晴賢を誅した翌年、周防に入つて山口を取り、悉く大内氏の遺領を繼いだ。是より毛利氏の兵勢はます／＼熾で、山陽・山陰の諸將は相次で款を送つた。この後尼子氏は經久の子晴久が卒して、晴久の子義久が家を嗣いだが、永祿七年、毛利氏の大軍は遂に逼つて富田城を圍み、義久は固守三年の後城を出でゝ降つた。尼子氏の遺臣に山中鹿之助幸盛といふ驍武義烈の士があつた。尼子の一族勝久を奉じて故土に據つたが、回復遂に成らずして壯烈なる最期を遂げた。元就は度量宏大、節義を重んずる事深く、小族から起つてよくその業の大をなした。その謀畫の勝れた所があつた許りでなく、詠歌の道にも長じてゐた。元就の詠に

友を得てなほぞ嬉しき櫻花、きのふにまさる今日の色香は

の一首がある。部下を愛護する心の深かつた事は、教科書所載の餅と酒とを座右に用意した例、うら

むなよ、心にもるゝ花もなし」の發句（既述の連歌出發の句）等に知る事が出来る。句の大意は士民を花に比して、これを漏らし捨つる事なきを述べた物である。元就の長子隆元は父に先だつて卒したが、隆元の弟元春（吉川）・隆景（小早川）はよく隆元の子輝元を輔佐し、士卒また心服して主家に仕へたので、中國十箇國及び豊前・伊豫等はその勢力下に入るやうな大を致した。

〔今毛利公爵家は元就の子孫である。山口市にある別格官幣社豊榮神社は元就を祭神としてゐる。元就の勳王に就ては前章に記した。〕

【長曾我部元親四國の大部を従ふ】

四國には始め細川氏が讃岐・阿波・土佐を兼有して勢があつたが、その後土佐に一條氏（前出）起り、また伊豫には河野氏があつた。長曾我部氏は一條氏の家臣で、元親の時に至つて自立し、膂力絶倫、智謀を備へ、まづ土佐一國を蠶食して武威を張つた。天正二年から兵を阿波に出したが、同十年（信長の弑せられた年）には遂に阿波一國を併せ、十一年には東讃岐を徇へ、十二年にはまた伊豫をもその手に收めた。これに於て四國の大部は元親に屬した。

【島津義久九州を合はさんとす】

九州にははじめ少貳（肥前）・大友（豊後）・菊地（肥後）・島津（薩摩・大隅）の諸氏があつたが、形勢

は變じて龍造寺・大友・島津鼎立の姿となつた。龍造寺氏は藤原秀郷の裔で、代々少貳氏に仕へてゐたが、家兼になつて主家を輔けて大内氏に當り、大いに勢を得た。家兼の姪隆信に至つて遂に自立し、少貳氏を亡し、また大友氏とも戈を交へて、所領は肥前・肥後・筑前の三國に亘つた。大友氏も亦藤原秀郷の子孫で、祖能直は源賴朝の時豊前・豊後の守護となり、鎮西奉行を兼ねて、世々その職を襲つた。その後貞宗は尊氏に與し、戦國の世^{ヨシシテ}義鑑に至つて近國を掠奪して、豊前・豊後・筑後・肥後を領有した。義鑑（ヨシシテ）は義鑑の子で、明國及び當時來航した南蠻人（次章參照）と貿易して富裕であつた。義鑑はしば〳〵兵を出して近隣の小族を亡し、また少貳・毛利・島津氏等とも戰つた。島津氏の祖忠久は頼朝に仕へて、日向・大隅・薩摩をとり、その後なる貞久は尊氏に與した。かくて貞久に至つて戦國となり、寛弘にして能く國を治めた。貴久の子義久、義久の弟義弘の世は島津氏の全盛時代で、筑前・筑後・肥前・肥後・豊前の諸國を略し、まさに九州一圓を併呑しようとするに至つた。豊臣秀吉の九州征伐は、義鑑が島津氏に攻められて、上京して援を秀吉に求めた事に發してゐる。

〔今島津公爵家はこの當時の島津氏の子孫である。現在鹿児島縣下の一ニ金山が同家の有である事等は、往時からその所有権が連續してゐる物と見られる。〕

▲挿畫と諸雄出現對照圖▼

上杉謙信秋夜詩を吟す||中央は「霖満軍營」の詩を吟じてゐる謙信なる事言ふ迄もない。月影・雁行等、畫面全體から陣營の夜の秋氣が窺はれる。本畫も亦、御成年式奉獻畫の一で、小山榮達氏の手に成つたものである。

諸雄出現對照圖（一七〇頁の）＝戰國の魁をした北條早雲から、戰國の結末迄に至る英雄十人を選んで、その生れた順序に記した物である。諸雄の姓名の下にある括弧内の數字は、右から見てその生年と歿年とを示した紀元年數である。表の面には線の長さと位置（左右への）とに依て、出現の順序及び關係等が對照される事一目瞭然、おの／＼の線の中には、それ／＼乾坤一擲の、運命を堵したやうな大戰が記されてゐる。（大内義隆は例外、また川中島の戰は二回の中、永祿四年の方が採られてゐる）この章は關東から始めて各地方別に概説して來た爲に、地理的に相接してゐない諸雄間に於ては、時代の先後關係が不明になり勝となる。それ故、各地方の學習毎に常にこの頁は繰つて見られねばならない。尋五の國史に挿入された二葉の要地圖（東方面・西方面）と本表とは、空間と時間との關係に於て、また平面と立體との關係に於て、兩々相對してその效果はます／＼大となる。

要旨と通觀

戰國時代に於ける本邦人の海外渡航・西歐人の渡來の事實に就て觀察させると共に、從來東洋文明同化の上にのみ育つて來たわが國運が、更に第二期的西歐新文化の吸取に依て、新機運を開せんとするに至つた事を思惟させ、現代との照應を考へさせるのが要旨である。

題目の書きぶりが既に並立的の物である如く、本章は自ら「邦人の海外渡航」の發動的方面と、「西洋人の渡來」なる受動的方面との二つに分れる。前者はその端緒を鎌倉末期に發して戰國時代に及び、後者は専ら戰國の代に現はれた事實である。進取敢爲なるわが西南の民は支那・朝鮮の各地に貿易して商利を博してゐたが、その叶はない時は、武力に依て目的を達せんとする者を生じ、應仁の亂後はそれが頗る活潑だつた。その行爲には勿論遺憾とせねばならぬ所もあるが、當時國民の進取冒險の氣象と、海事思想の發達とには一顧に値する物がある。この頃歐羅巴に於ては、マルコ・ボーロの東洋紹

介以来、コロンブスの新大陸發見に續いて、西・葡兩國の海運業に大いに見るべき物があつた。彼等は海へ！ 海へ！ のモットーの下に活躍怠りなく、葡國は西から、西國は東から、共に新航路を發見して東洋に渡來した。時に葡人は新鋭の武器小銃を齎らし、西人はまた新宗教キリスト教を宣傳した。これらの新文明が、わが國民の物質界にも、精神界にも、影響する所多大であつたのは言を俟たない。わが國文明史上、特筆すべき一時期がこゝに到來したのであつた。

前教科書には「邦人の海外渡航」の事實は、「室町幕府の盛時」の終末に附帶せられ、「南蠻人の渡來」に一章が設けられてゐたが、今度は「海の舞臺」ともいふべき考察の下に兩者が一括され、且つキリスト教傳來の事もこゝに出されて、以て彙類的叙述が鮮明にされてゐる。

教材の解義

【西南地方の住民しきりに海外に渡る】

傳統・因襲が燒盡されて、多くの物が實力に依て支配され、解決されて行くと言ふ事象は、戰國時代に於ける顯著なる特相だつた。而してその競爭の激甚なるに伴つて、敢爲冒險の氣風は國內に充ち、海外に向つて横溢する有様を呈した。その端諸は、遠く鎌倉の末期に之を認める事が出来る。教科書

に「もと」「はやくより」等の文字を用ひたのは、これを指した物である。わが國と支那との國際交通は、後宇多天皇の遣唐使派遣中止以來絶えてゐたが、僧侶・商人の渡來する者は尙少くなかつた。元寇後に於ても彼土に赴いて貿易する者はあつたが、その中には、通商に託して彼の邊境を窺ふ者を生じ、吉野時代に於てはその風が特に甚だしくなつた。すなはち、九州及び瀬戸内海沿岸の住民中には、元人と交易して莫大の利を得て歸る者多く、その目的とする射利の叶はざるに於ては、黨を結んで元・高麗の沿岸に出没し、財貨を掠奪し、住家を焼く等の暴舉を企てる者が數を増した。これ、わが西南地方が特に海運の便多く、海事思想の發達してゐた證據で、當時支那・朝鮮等に於ては、是を「倭寇」と稱してゐた。(元と共にわが國に來寇した高麗は、後龜山天皇の元中九年即ち紀元二〇五二年に滅亡して、李成桂の建てた朝鮮國が之に代つた。この朝鮮國は明治四十三年併合當時まで續いた國家で、現李王家はその王室) 彼土の所謂倭寇は始めは貿易を以て目的とし、意に満たない時に武力に訴へて暴掠したものであつたが、後には専ら侵略を目的とするに變じた。弘安の役後元の恐るゝに足らない事を知るに及んで、その衰微に乗じて活動最も甚だしく、明も亦之を防ぐ事が出來なかつた。依て明は書を京都に送つて之が鎮壓を請ふて來たが、後足利義満は明に通聘して貿易の利を收めた事第二十六に説いた所の如く、明の請を容れてしまへ、「倭寇」を取締り、或はその首領を捉へて明に送

つた事もあつた。而もこれが爲に「倭寇」の勢は衰退を示さず、應永十五年の山東入寇以來、その掠奪はまた年を連ねた。明は之が防禦の策に苦しむ事久しう、神出鬼沒的の行動に手の下しやうもない有様だつた。また高麗に於ても彼等の挑戦は甚だしく、義詮・義滿の時にこれが防遏を請ふたが、足利氏は兩回共之を御けた。高麗の滅亡は、その一大因が實に彼等の侵入にあつたと言はれてゐる。次で高麗に取つて代つた朝鮮國王李成桂は、また之が禁斷を義滿に請ひ、義滿は爲にその虜掠した朝鮮の俘を送還させた。その後も朝鮮の請ある毎に、西海の諸將に禁遏令を下したがその甲斐なく、彼等の朝鮮に至る者はます／＼甚だしかつた。

永享の末頃から所謂倭寇はやゝ衰へたが、その後戰國に入つて、幕府及び大内氏等の使節で彼地に赴いて掠奪をした者もあり、わが邊海無賴の徒は、年々山東・浙江・廣東等の諸省を掠めた。その全く終始したのは豊臣秀吉の天下平定後で、その力を以て之を禁絶したと共に、社會の秩序も亦回復された結果だつた。その間にあつて慘害の最も甚だしかつた地方には、郡邑荒廢を極め、居民全滅の状を現出したもあつた。彼等の一隊の數は少きも數十人あり、多きは數千人に及んで、通常七八百石の和船に「八幡大菩薩」の旗幟を押立て、行動したので、支那・朝鮮では之をバハン船と呼んだ。八幡大菩薩（菩薩は佛である。往時神佛の混淆を示す）は足利氏の產土神で、武運長久を祈る爲に地方征討に

向ふ者が、將軍の許可を得て用ひた旗幟に記した文字であつたが、彼等は之に倣つたのである。侵寇者は始めは九州二島（壹岐・對馬）の邊民に多かつたが、遂には和泉・紀伊等の諸國に迄及び、四國の河野氏の一族・肥前の大村その他の大名中に首領となつた者も生じ、隊長以下の統制も定まつて、案外秩序的な行動をした。その勇猛は驚くべく、身に紅衣をまとひ、短袴を着け、武具を施した者もあり、日本刀を振舞して奮戦し、不逞の明人中にも之に聯合する者があつて、内外策應して侵略を敢てしたのである。

國民の冒險敢行の氣風は、後節に説く外人の渡來漸く盛なるに連れて、徒らに坐して遠來の客を待つに満足せず、遠洋に航海を試みる者も現はれた。秀吉の頃には印度支那貿易に從事した者もあつた。徳川家康の使節田中勝助のメキシコ渡航、伊達政宗の使節支倉常長の西班牙・羅馬入等の事も行はれた。それらの詳細は下巻が叙述してくれる事であらう。

●國家が紊れて中心統率力の失はれる際には、下層民の間に原始的獰猛さが目覺めて来る。その原始的獰猛さが暴力となつて表はれ、所有欲望に結び、遂に侵掠の暴力團を組織する事、古今東西變りはない。世界大戰時、ソビエット露西亞の生れようとする際に於て、シベリヤにバルチザンの横行した事が、戰國時代に於ける倭寇と好い對照だ。

【西洋人東洋に航路を開く】

葡萄牙人の印度航路を見——コロンブスは東洋に來ようとして新大陸を發見したが、實際に於て東洋に來航したのは葡萄牙人に始まつてゐる。葡萄牙人はアフリカ大陸の西岸に沿ふて未踏の海路を究め、バスコ、ダ、ガマは大陸の南端喜望岬を回航して、海路直ちに印度のゴアに達した。時にわが後土

徳川天皇明應七年のことである。コンフスの米大陸發見に後れる事僅かに六年であつた。

ものとした喜びが、どれ程大きな物だつたか。所を別にし、時を異にしてゐても、それは十分に察しられる。

確かに夢だつた。通路を再び南へ探る事を餘儀なくされて尙も彼等は屈せざる程に、今度こそ大陸の果である岬角に達した。彼等は喜悦のあまりこの岬角を呼ぶに Good Hope の名を以てした。それが即ち「喜望岬」なのである。

【ボルトガル人ははじめて小銃を傳ふ】

た。依てその中心地ゴア港に總督府を設けて經營に力を盡し、次でマラッカ・マレイ等の諸島を取り、更にシャムに來た。その澳門マカオ(媽港)に到達したのは、ゴアに來てから凡そ二十年後のことであつた。

かくて葡萄牙人はゴアを根據地として土地を拓き、商業に從事し、しばらく支那にも來た。

そのわが國に來たのは、紀元二二〇三年（後奈良天皇の天文十二年）のことである。支那到着より更に二十年の後に當り、支那貿易の途、颶風に遇つてわが種子島に漂着したのであつた。是に於て彼等は多年驕望したジバングの一屬島に到達したのであり、本邦に於ても歐羅巴人の渡來した始である。同年は今から三百八十年餘の昔に當り、わが文明史上特筆すべき意義ある年である。この時、種子島々主

種子島時堯は、葡人の齋した小銃を獲た。これ亦、實に本邦に火器ある始であつた。時堯は家臣に命じて火薬製造の方法等を講習せしめ、その後、豊後の大友氏も亦直接葡萄牙人から小銃を傳へられたが、當時群雄が専ら武事を研究してゐた折柄、鐵砲は在來の弓矢に比して大いに有力な武器だつたので、迅速に全國に普及し、築城法にも一新紀元を畫した。舊來の戰術の一變すると共に、攻守の術も漸く進んで、戰争はいよ／＼激甚となつた。鐵砲傳來の後三十年、かの長篠の戰には、織田・徳川の聯合軍が三千の小銃を用ひたといはれる。武田勝頼の軍がこの役に敗れて宿將老臣を多く失ひ、爲に家運の衰退を來したのも、織田・徳川方のこの小銃の力が一因をなしてゐたのである。小銃傳來後、大砲も亦豊後國に傳はつて、國主大友宗麟は國崩しと名づけて珍重したと言ふ。これら武器の變遷に就ては、高一の讀本に詳記されてゐる。

●葡萄牙全盛の跡を偲ばせて、今も印度の海岸には葡領が數箇所、小區域をなして散在してゐる。また澳門も葡領として存し、マレイ諸島中の一部分にもその名残がある。嘗ては海運業に於て英國の先進國であつた同國が、大戰當時など英國の尻馬に乗つて行動してゐた現狀は情ないものだ。

【イスパニヤ人來航す】

葡萄牙人に次でわが國に來たのは、西班牙人であつた。西班牙はコロンブスの米大陸發見以來西印

度諸島を占領し、また漸次大陸にも植民したが、同國人マガリヤエンス（またマゼラン）は南米の南端を回航して太平洋を横断し、海路直ちにフィリピン群島に達した。時に正親町天皇の永祿八年で、信長入京前三年に當り、葡萄牙人のゴア來航に後れる事五十餘年である。これより西班牙はこの群島に植民し、ルソン島の西海岸なるマニラを根據地として、太守を置き、以て群島を統轄させた。マニラと米大陸との間を航行した西班牙船は、天文十七年以來わが沿岸地に漂着する事しば／＼であつたが、天正八年に至つて肥前の五島なる平戸を目指してやつて來た。時に、領主松浦隆信は之と互市を約したので、西班牙船はそれから後連年平戸に來て貿易を營んだ。西班牙船の平戸に來るのに對して、葡萄牙船は長崎に來るのを例とした。豊臣秀吉が海外貿易を獎勵してわが商船に朱印狀を與へた事、當時の貿易商等の事等は、下巻の領域に屬する。

●南米大陸の南端と、これに近いフエゴ島との間にあるマガリヤエンス海峡（マゼラン海峡）はマガリヤエンスが太平洋へ出る時に通過した海峡なので、その名が起つた。また太平洋の名も、その横斷期間百日の間一回も暴風に遭遇しなかつた所から命けて Pacific Ocean と言つた所に基いてゐる。

●つひ最初のフィリピンが西班牙にかゝはれ、續いて米領（明治三十二年）となり、目今邦人の入國に種々な不便を與へてくれる。決して帝國主義の威嚇ではないが、この頃の國民の海事思想が差導されたなら、現今四苦八苦の人口過剩も、幾分の緩和調節が見られたであらうに——と、つく／＼地圖が見つめられる。

「キリスト教傳はる」（南蠻人）——（天主教）

キリスト教の傳來に先立つて、西歐諸國に於ける同教の傳播、分裂、及びその盛衰の一般を記して見よう。基督教は千九百二十六年前（大正十五年から）わが垂仁天皇の御代に、ユダヤの人イエス・キリストの開いた宗教で、その後ローマに入り、遂に歐洲各國に傳播して白皙人種全般の奉ずる宗教となつた。而してその教主たるローマ法王は絶大無限の權力を有して、その勢威は諸國帝王をも壓する程であつたが、わが戰國時代に至つてその教會には種々なる墮落弊害を生じた（例へばローマ法王が免罪符を賣つて利を求めた如き）わが後柏原天皇の永正十六年、獨逸人マルチン・ルーテルはこれを慨して、宗教改革を企てた。これより改革・否改革兩派に分れて激しく相争つたが、結局舊教徒の勢が歐洲に衰へたので、その徒の一派は有力な團體を組織して、盛にその教を弘布する新天地を見出さうと努力した。西班牙人イグナチオ・ロヨラが建てたエスキタ派の如きも亦その一つで、この派の宣教師中には、新植民地に至つて布教する者が少くなかつた。フランスア、ザビエルは同派の宣教師の一人で、ゴアに來て士人の教化に盡してゐたが、遂に日本人をもキリスト教に改宗せしめようと志し、天文十八年、その徒二人と共に鹿兒島に來航した。これ實にキリスト教のわが國に入った始である。ザビエルの鹿兒島に來るや、領主島津貴久は一時布教を許したが、同地の佛教僧侶の反対に遇つて

禁じた。仍てザビエルは平戸島に赴いて、二箇月間に五百餘名の洗禮を受ける者を出した。その後上京して天皇及び將軍に全國布教の許可を得ようとし、周防の山口に入つて領主大内義隆に教を説き、進んで入京した。而しその志は近畿の爭亂に會つて果さず、且つ朝幕共に衰微の甚だしいのを見て失望し、再び山口に去つた。ザビエルは義隆の許可を得てその領内に布教し、寺院を立て、次で豊後の大友宗麟を訪ふて印度に歸つた。ザビエルのわが國にある事は僅々三年に過ぎなかつたが、弘布の成績に鑑みて、教化の見込十分なるを知り、その教會に建議して續々宣教師をわが國に遣らせた。またザビエルと共に來た宣教師中には、日本に残つて布教してゐた者もあつたので、九州地方にあつてはその信徒が次第に増加した。これより十餘年の後、宣教師の一隊は相模の浦賀に來り、北條氏康は之を小田原に置いて布教を許したので、キリスト教は東國にも亦傳はつた。當時これらの外人を支那の稱に倣つて南蠻人といひ、その傳へた宗教即ちキリスト教を、切支丹宗または天主教と呼んだ。

永祿十一年、信長は近江の安土にあつて宣教師を鎮西から召し、宣教師は東上して信長に謁した。信長は是方に四町の地を京都に與へて南蠻寺を立てさせ、また近江の地内に五百貫を寄せて寺領とした。これより先、本邦に建てられた寺院には山口の大通寺・府内（今の大分市）の教會堂・平戸の天門寺等があつたが、こゝに至つて京都に南蠻寺があり、その後京都にはまた二箇の寺院が立ち、大阪・

堺・姫路・岡山・廣島等にも亦寺院が設けられた。信長は天正九年（遭害の前年）宣教師の請を容れて、キリスト教の學校を安土に建てさせた。この頃府内及び肥前の有馬等には、更に上級なカレデオ即ち神學校があつた。當時京都・堺間にあつた禮拜堂の數が二十二、信徒の數三萬五千といへば、その弘布の迅速であつた事も推察せられる。信長の統一の業が成らうとしてゐた頃の事とて、その保護がいかに有力な物であつたかも分る。また地方弘布の状態を見るに、九州の本舞臺には長崎・大村・有馬・柳川・八代・天草・小倉・博多・府内の各地に盛に行はれ、中國には山口・廣島、南海は和歌山に及び、北は金澤に至り、東は關東を経て遠く奥州の會津・仙臺に及び、北海道に迄も傳はつた。その寺院の數は天正四年に於て二百、宣教師五十九に及び、信徒は十九萬人に達した。ザビエルが鹿兒島に來てから、僅かに二十八年の後である。

キリスト教の禁斷に就ては、更めて下の卷に詳説する事にする。

- 安土のキリスト教學校は、之を今日の佛教諸宗の教育機關に比するならば、各宗中學に相當する物で、普通教育をも兼ね授けた。また府内有馬のカレデオはそれより上のクラスで、大谷大學または立正大學等に當つてゐよう。
- キリスト教民族である歐米白色人種は、教祖キリスト生誕の年を紀元元年と定め、以て年紀を算してゐる。二十世紀の語は彼等の語であつて、され等大和民族は二十六世紀を稱ふべきだ。また教祖の生誕を祝ふクリスマスはこれを、佛教に比するならば四月八日の灌佛會か。

■キリスト生誕地であるシリヤのエルサレムが、長い事回教徒たるトルコに取られてゐた爲に、英國は大戦中アレンビー將軍の聖地軍を組織して、その奪還に骨折つた。彼等キリスト教徒が聖地と仰ぐエルサレムは、大和民族の伊勢の靈地だ。キリスト民族は、昔も十字軍の戰をした。日本には古來さうした戰がない誇を持つてゐる。

地理との關係より も國語との關係

鉛垂的な「時」の進行の上に成立つ歴史には、また平面的な舞臺を必要とする
——かうした意味に於て、歴史は眞先に地理科との關係を考へさせられる。そして「歴史地理」或は「地歴」などいふ語が、恰も筆墨とか鍋釜とかいふ連成熟語と同様の意味の下に、二教科の囊括的稱呼のやうに使はれてゐる。こゝには兩科の聯關や「地歴」の語に對して挑戦しようとするのではないか、歴史の本質が史實といふ物を透して人間過去の思想感情を知るの學問であり、之を學ぶの教科である事に誤りない以上、その吾等祖先が持し來つた思想感情の直接表現である言語・文字と、國語科との關涉する所こそ、地理科との連關以上密接なる物があらう。こゝには歴史科の主眼、要旨に就て論じようとはしない。而も、國史に於ける史實の位置が思想感情を知らん爲の實驗の資料であり、思想感情の檢索が國史の到達點であるからには、更に史實の舞臺たるに過ぎぬ無機的な土地との關涉、即ち地理科との關涉は、所謂皮相的な關涉である。思想感情の直接產物かる言語・文字に至つては、同じく史實の領域なりとは言ひ、土地・舞臺との關涉と同日に

論すべき物でない。更に、内実的な生命を持つてゐると言はねばならぬ。國語と國史との密接な關係を述ぶべき場所は、「奈良時代の學藝・風俗」・「平安時代の文化」・「鎌倉時代の文化」等をはじめ、隨所にあつたが、最後に之を述べ、以て「西洋人の渡來」が我が國に如何なる影響を與へたかの一例證たらしめる事にした。西・葡兩國人の渡來は、その後の鎖國政策に依て一時全く閉塞されたが、その間、わが國の言葉として同化された彼の國語は可なりに多いのである。即ち

更紗 (Sarasa)	莫大々 (Meisa)	巾 (Canequin)	糸 (Gikan)
羅紗 (Russha)	合羽 (Cajue)	骨牌 (Carte)	石 (Sialan)
金糸鳥 (Cunario)	フ拉斯コ (Frasco)	金平糖 (Comfitos)	カンテラ (Candela)
煙草 (Talaco)	カステラ (Castella)	ボタン (Botan)	天鷲絨 (Veludo)
吳紹服 (Grofgrain)	パン (Pan)	ザボン (Zumbon)	

其他略す。(村上直次郎博士調査)

これらの語が、仲我交渉の間に何時かわが國民の心にとけ入り、思想の媒介に用ひられて、彼土の新文化がわが國土に植付けられたのである。その事實を物語つてゐる物が以上の語であり、當時の國史研究の一方便となる物がやはり以上の語である。江戸時代に於ける國學研究の資料となつた物がわが國の古史・古文であつたし、考古學者の太古研究の一資料となる物がまた言語學である。

▼挿圖と挿畫▲

文字・文章、更にそれよりも本質的な言語が、どれ程歴史研究に大切な物であるか。それを考へたなら、表面的な地理科との關涉よりも、國語との關涉が如何に大なる物であるかは、自ら釋然たる物があるであらう。歴史家たる爲には、地理學者たる前に、まづ國語學者とならねばならない。

邦人の海外渡航及び西洋人の東洋來航圖——「邦人渡航地」として記された部分は、之を所謂倭寇の侵掠區域として見てもほど一致する。「コロンブスの航路」及び「ボルトガル人の發見航路」・「イスパニヤ人の發見航路」等すべて線の種類を分つて記された所、一目瞭然である。記入された地名は皆當時の關係地で、現葡國の首府リスボンはその發航地（コロンブスの發航地は記載はないが、西國バロス港である）その他は皆本文中に述べた所である。

南蠻船——南蠻船が帆を卷いて碇泊してゐる。通商狀況を見せる爲の物で、船中に入つて邦人が商ひをしてゐる。一ぱん近い檣の左には、賣買用の秤など見えてゐる。左上にはまた、碁を圍んでゐる様が見える。畫の原據は帝室の御物で、「南蠻屏風」の中にある物である。

南蠻寺——右方は三人の宣教師が布教してゐる所で、その前方には、洋邦人が相混じて禮拜してゐる。左上方は宣教師の書見で、中央に座を占めたのがそれ、その前方には隨喜の涙を惜まない邦人の

チヨン齋委も見える。原畫は富山市吉野幸次郎氏所有の屏風である。

現代を基
調とせる 高一の國史教授

をはり

大正拾五年三月廿八日印刷

大正拾五年三月廿一日發行

著作者 新志 井 埇 一 郎 寛

發行者 東京市神田區表神保町七番地

印刷者 東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地

印刷所 株式會社秀英舎



正價金四圓五拾錢

發行所

東京市神田區表神保町七番地
振替貯金口座東京八七二番

大同館書店

大同館發行書目錄

渡部政盛著 ■ 集批判說 教育學概論	菊一判 正價五圓八拾錢 全壹冊判 送料十八錢
渡部政盛著 ■ 文檢 (東洋) 教育史	菊一判 正價六圓八拾錢 全壹冊判 送料十二錢
栗山周一著 ■ 高等小學國史教授の要訣	正價五圓八拾錢 全壹冊判 送料十八錢
富山正義著 ■ 國民道德要領講義	正價貳圓八拾錢 全壹冊判 送料十二錢
三浦藤作著 ■ 教育大意講義	正價貳圓八拾錢 全壹冊判 送料十二錢
鶴田恵吉著 ■ 小學修身例話原據の研究	正價貳圓五拾錢 全二冊判 送料廿四錢
宮本幸惠著 ■ 行詰た現代の圖畫教育	正價貳圓參拾錢 全四六冊判 送料廿七錢
中澤美治著 ■ 活動寫眞と教育	正價貳圓參拾錢 全四六冊判 送料十二錢

△三村信男氏新著 ◇ (文檢受驗者必讀書)

地理學通論 地文篇

菊判 最上製 美本
全壹冊八百頁
正價金 六圓八拾錢
送料廿七錢

地理學は其の範圍頗る廣く之が研究に多大の不便と苦痛とを感するものである。而して其の理由の一として綜合されたる地理學の良書のない事であるが著者は茲に思ふ所ありて各種學校に於ける地理教授者は勿論文檢受驗者の爲に僅の努力にて多大なる習得を目的として最新の學說に基き著述されたのが即ち本書である。本書は地文地理事項を細大漏さず之を詳説し百數十個の挿畫によりて内容を明かにし且つ終りには詳細なる索引を附し之を利用する時は本書は實に地理學の寶典となるものである。

緒言・第一篇天界 第一章恒星界・第二章太陽系・第二篇地球星學・第一章遊星としての地球
... 第二章地球の運動・第三章時間の測定・曆... 第四章地球磁氣・第五章蝕の現象... 第三篇陸界地理學
... 第一章地球の表面・第二章地貌・第三章地殼の構造・第四章地表の變化(内作用)... 第五章地表の變化(外作用)... 第四篇水界地理學・第一章河... 第二章湖沼... 第三章海洋... 第五篇氣界地理學... 第一
章大氣... 第二章氣溫... 第三章... 氣壓及風... 第四章濕氣及び降水... 第五章大氣の光象... 第六章大氣の變動
... 第七章氣候... 第六篇生物地理學... 第一章植物地理學... 第二章動物地理學... 其他細目無數あり略す

三村信男著 ● 地理學通論 (人文學の部) 送料廿七錢

六圓八拾錢

座金貯貯番東京

■ 行發館同大

東京市保神田町七番地

超群・中書白眉としすすむ

◇栗山周一・富山正義共著 ◇
お待兼の大同館發行國史實際用教授書出來!!

(初版忽ち賣切再版)

新文化的高等小學國史教授の要訣

正價金
五圓八拾錢
送料十八錢

菊判最上製美本
全壹冊七百頁

新制定高等國史現るゝや、その解説的著述は隨分澤山に出版せられた。然し何れも機を争ひ書利を目的としないものはない。殊に杜撰なる叙述に依て書き廻つたやうなものも随分ある様子である。著者栗山氏は歴史教育の理論家として更には歴史教授の文學法の提唱者として斯界既に充知の事あり富山氏は新しき教育實驗場たる兒童の村小學校の調導としてその豊富なる材料を實際の方に活躍せしめて居る。如斯理論的方面にも實際的取扱にも十分なる研究と努力の結果生れたものであるが故に本書は蓋し教材解説の豊富なる點に於て記述の親切なる點に於て更に史料の正確なる點に於て群書中の白眉である敢て一本を薦む。

(內容目次) 第一篇國史教育論・第一章緒論・第二章歴史教育論・(歴史の教育的意義・新教科書の批判及取念・條論)・第二篇國史教授の實際・教材の解説)・第一神代・第二神武天皇の創業・第三皇太神宮の創立・第四皇威の振興・第五朝鮮半島の服・と文物の傳來・佛教の渡來と美術工藝の發達・第七支那との交通・第八大化の革新・第九東北地方の開拓と朝鮮半島の離反・第十律令の判定・第十一奈良時代の學藝風俗・第十二奈良時代の佛教・第十三平安時代初期の發展・第十四藤原氏の專權・第十五朝臣の榮華と文化・第十六武士の興起・第十七院政・武士の勢威・第十八平氏の盛衰・第十九鎌倉幕府の創設・第二十北條氏の民政・第廿一元寇・第廿二鎌倉時代の文化・第廿三北條氏の滅亡・第廿四建武中興・第廿五吉野朝廷・第廿六室町時代の盛時・第廿七關東管領・第廿八室町幕府の衰微・第廿九室町時代の文化・第卅京都の疲弊・第卅一戰國時代の大勢・第卅二邦人の海外渡航西洋人の渡來・以上

◆ 實際經驗者が保證
し最も信頼し得る

(修身科教育科用書)

修身教育要學說辭典 甲斐一二著 參圓六拾錢

受驗用檢心理學講義 教育學術會著 送料十八錢

受驗用檢論理學講義 教育學術會著 送料廿七錢

受驗用檢教育學講義 教育學術會著 參圓五拾錢

文檢 東洋 教育史 渡部政盛著 送料廿七錢

集說教育學概論 渡部政盛著 送料廿七錢

近改教育學說の叙述及批判 渡部政盛著 送料廿七錢

最新哲學辭典 渡部政盛著 送料廿七錢

支那哲學史 講話 宇野哲人著 正價金貳圓八拾錢

支那哲學の研究 宇野哲人著 送料十八錢

二程子の哲學 宇野哲人著 正價金貳圓八拾錢

四書講義 大學字野哲人著 送料十八錢

四書講義 中庸字野哲人著 送料十八錢

文檢 四書研究 講義 教育學術會著 正價金貳圓八拾錢

受驗用四書研究 講義 教育學術會著 送料十八錢

教育の基礎たる哲學 市川一郎譯 正價金貳圓八拾錢

教育の基礎たる社會學 市川一郎編 送料十二錢

■ 同大發行館 ■ 東京市 保神表番地七番町 田舎東販貯金口座

教育哲學の研究 稲毛詛風著

四圓五拾錢
送料十八錢

(研究入門の指針書)

教育者そのための哲學 稲毛詛風著

正價金貳圓
送料十二錢

創造本位の教育觀 稲毛詛風著

四圓八拾錢
送料廿七錢

現代教育の主潮 稲毛詛風著

正價金貳圓
送料廿八拾錢

哲學入門 稲毛詛風著

壹圓六拾錢
送料廿二錢

カント哲學批判 大關增次郎著

正價金貳圓
送料廿八拾錢

西洋哲學史講義 高橋敬視著

參圓八拾錢
送料廿八拾錢

最新認識論講義 市川一郎著

壹圓五拾錢
送料廿二錢

自我不我論 紀平正美著

正價金貳圓
送料廿七錢

改訂人格之力 紀平正美著

正價金貳圓
送料廿八拾錢

倫理學序論 金子幹太譯

正價金貳圓
送料廿二錢

現代文學 新選 石川 誠著

四圓八拾錢
送料十八錢

源氏物語活釋 前篇 小林榮子著

正價金參圓
送料十八錢

源氏物語活釋 後篇 小林榮子著

正價金參圓
送料十八錢

源氏物語大意 尾上登良子著

正價金參圓
送料十八錢

萬葉集 古今和歌集選 石川 誠著

正價金參圓
送料十八錢

徒然草講義 石川 誠著

正價金參圓
送料十八錢

太平記 新釋 石田吉貞著

正價金貳圓
送料十ニ錢

古事記 新釋 植松 安著

正價金貳圓
送料十八錢

紀記の歌の新釋 植松 安著

正價金貳圓
送料十ニ錢

竹取物語 新釋 福永弘志著

正價金貳圓
送料十二錢

落窓物語 新釋 吉村重徳著

正價金貳圓
送料近刊

(國語漢文科用書)

源氏物語活釋 前篇 小林榮子著

四圓八拾錢
送料十八錢

源氏物語活釋 後篇 小林榮子著

正價金參圓
送料十八錢

源氏物語大意 尾上登良子著

正價金參圓
送料十八錢

萬葉集 古今和歌集選 石川 誠著

正價金參圓
送料十八錢

徒然草講義 石川 誠著

正價金參圓
送料十八錢

太平記 新釋 石田吉貞著

正價金貳圓
送料十八錢

古事記 新釋 植松 安著

正價金貳圓
送料十八錢

紀記の歌の新釋 植松 安著

正價金貳圓
送料十ニ錢

竹取物語 新釋 福永弘志著

正價金貳圓
送料十二錢

落窓物語 新釋 吉村重徳著

正價金貳圓
送料近刊

國文法の解義と練習 石田吉貞著

正價未定
送料十八錢

近松時代淨瑠璃集成 小林榮子著

正價金參圓
送料廿七錢

(研究入門の指針書)

法制經濟問題詳解 吉本俊二著

正價金貳圓
送料十二錢

法制經濟研究者爲に 吉本俊二著

正價金貳圓
送料十八錢

西洋史研究者爲に 笠井義夫著

正價金貳圓
送料十二錢

漢文科研究者爲に 伊東勇太郎著

正價金貳圓
送料十八錢

英語科研究者爲に 石川 誠著

正價金貳圓
送料廿七錢

漢文科研究者爲に 鈴木忠庸著

正價金參圓
送料十八錢

漢文科研究者爲に 山田耕著

正價金貳圓
送料廿二錢

各科受驗者手引 文檢研究會著

正價金參圓
送料廿二錢

圖畫科研究者爲に 小堺宇一著

正價金參圓
送料廿二錢

圖畫科研究者爲に 石川 誠著

正價金參圓
送料廿二錢

生理衛生研究者爲に 上德信著

正價金參圓
送料廿二錢

西洋史研究者爲に 鈴木忠庸著

正價金參圓
送料十八錢

漢文科研究者爲に 石川 誠著

正價金參圓
送料廿二錢

漢文科研究者爲に 山田耕著

正價金參圓
送料廿二錢

漢文科研究者爲に 小堺宇一著

正價金參圓
送料廿二錢

芭蕉句集評釋 小林一郎著

正價金參圓
送料十八錢

文檢國語科研究者爲に石川誠著 一八八錢
送

(國民道德·教育大意教科用書)

文檢 漢文科研究者の爲に 石川 誠著
正價金參圓 送料十八錢

白文訓讀
支那時文

漢文 研究要訣 吉波彥作著
正價金參圓 送料十八錢

受驗 參考 新撰漢文要義 高木 武著
壹圓八拾錢 送料十二錢

文檢	受驗用	國民道德要領	明治教育社著	貳圓五拾錢 送料十八錢
文檢	受驗用	教 育 大 意	明治教育社著	貳圓五拾錢 送料十八錢
文檢	受驗用	教育勅語解義	教育學術會著	正價金貳圓 送料十二錢

四書講義	大學	宇野哲人著	貳圓參拾錢
四書講義	中庸	宇野哲人著	送料十八錢
文檢	論語解義	教育學術會著	貳圓八拾錢
受驗用	四書研究	教育學術會著	送料十八錢
文檢	左傳選釋	龍澤良芳著	正價金貳圓
受驗用	支那哲學史	宇野哲人著	送料十八錢
文檢	支那哲學の研究	宇野哲人著	貳圓八拾錢
受驗用	支那哲學の研究	宇野哲人著	送料十八錢

教育大意講義(教育史) 三浦藤作著
文檢(國民道德) 問題解答 教育學術會著

正價金參圓 送料十八錢

壹圓八拾錢 送料十二錢

《歷史地理科用書》

〔歴史 地理 科用書〕

改造世界地理精說 栗原寅次郎著

〔五圓八拾錢 送料廿七錢〕

文檢 受驗用 大日本歴史 高橋與惣一著

〔中村久四郎 精一著 七圓五拾錢 送料廿七錢〕

文檢 受驗用 東洋通史 高橋與惣一著

〔高橋與惣一著 五圓八拾錢 送料廿七錢〕

文檢 受驗用 西洋通史 上卷 小林 博著

〔中村久四郎 共著 五圓八拾錢 送料廿七錢〕

文檢 受驗用 西洋通史 下卷 小林 博著

〔中村久四郎 共著 五圓八拾錢 送料廿七錢〕

古事記新釋 植松 安著

〔正價金貳圓 送料十八錢 送料廿七錢〕

古事記新釋 植松 安著

〔正價金貳圓 送料十八錢 送料廿七錢〕

古事記新釋 小林榮子著

〔正價金貳圓 送料十八錢 送料廿七錢〕

足利十五代史 國史研究會著

〔近刊〕

徳川時代通史 井原 儀著

〔近刊〕

史眼 養成國史教授の原理 實際 德重淺吉著

〔外三名著 正價金八圓 送料廿七錢〕

文化史的國史教授の要訣 富山正義著

〔五圓八拾錢 送料廿七錢〕

(其他各科用の参考書)

生理衛生教の理論實際 井上金輔外三名	正價金四圓 送料十八錢
文化基調化學工業講話 西川 裕著	正價金八拾錢 送料十八錢
家庭日常飲食物の知識 島田慶一著	正價金十二錢 送料十二錢
分類的算術解法の研究 宗 敬著	正價金十六錢 送料十六錢
幾何學自發的學び方宗 敬著	正價金五拾錢 送料十五錢
珠算教授法精義 岡 千賀衛著	正價金八十八錢 送料八十八錢
算術教授資料的研究 上巻 大井全平著	正價金四圓 送料十圓
美的パステル畫の實驗 中谷芳藏著	正價金五拾錢 送料五拾錢
陶冶行詰 現代の圖畫教育 宮本幸惠著	正價金八拾錢 送料八拾錢
色彩の研究と其取扱法 宮本幸惠著	正價金四圓 送料十八錢

文 圖畫科研究者爲に 小堺宇一著 近刊

最新英語獨習講義 伊東勇太郎著	正價金五拾錢 送料十八錢
檢文 英語科研究者爲に 伊東勇太郎著	正價金五拾錢 送料十二錢
檢文 習字科研究者爲に 笠井義夫著	正價金五拾錢 送料十八錢

◇文學博士 紀平正美著 (拾九版)
自 我 論

(四六判最上製美本 正價金貳圓參拾錢 送料十八錢)

本書「自我論」一編は全く自分の觀念論の上に立脚して組織したるものである。從て缺點も多からうと思ふが同時に又自分のものでは出來得る限りの分析を試みた。廣義に於ける教育者或は人の上に立つ人には其方法上に多少の参考となるべきものと信する。後編「人格の價值」に於ては人格の意義と價值とを論理的に定めんと企てた。即ち理想の何ものたるかを論じて哲學宗教道德其他一般の人文現象の根柢となるべきものを定め以て現代人の趣くべき方向を示さんと計つた積りである。切に學者の批評を持つ。

◇文學博士 紀平正美著 (八版)

(四六判最上製美本 正價金壹圓八拾錢 送料十二錢)

本書は先に出版せられしものを姉妹篇「自我論」の出来と同時に全部著者が新しく改訂して世に發表せられしものである。自我論を讀まれし人も又これから入つて自我論を讀まれる人も必ず御併讀あらんことを希ふ次第である。

◇小林一郎著 (七版)
芭蕉翁の一 生

(四六判最上製美本 金貳圓八拾錢 送料十八錢)

其の生前に於ても死後に於ても芭蕉翁の如くに多くの崇拜者をもつて居る人は古今の詩人文士中に曾て例の無いことである。此の如き人の一生は何人も之を研究して見て大なる教訓を得べきものである。著者は俳諧の専門家では無いが翁の作を愛誦すること既に三十年翁を讃る上に於ても一種の自信をもつて居る隨て著者は此の書を現代各階級の人々にすみめて其の批判を得ることを熱望して居るのである。

◇小林一郎著 (八版)
芭蕉奥の細道評釋

(四六判最上製美本 正價金壹圓五拾錢 送料十八錢)

旅を以て生命とせる芭蕉翁が奥羽から北陸に亘る半歳の旅日記なり之れを讀む者は宛ら此の俳諧に伴ひて山水の間に放浪する感無き能はず。芭蕉の集中無二の名篇たるのみならず此の釋の文としても東西古今一も比肩するものなし。

(書讀必の究研史東日檢文)

著者多年苦心に成れる
最新最詳の東洋史出現

受文部省検定用東洋史

文部省檢定大日本歴史受験用

岡部精一・高橋與惣共著

"THE PRACTICAL MAN" - 10

正價金
紙數壹千百餘頁
七圓五拾錢
送料卅六錢

菊判 最上美本
全臺冊 七百餘頁
正價金
五圓八拾錢
送料廿七錢

座口金貯替
番貳七八京

大同館發行 ■ 神市田區 保町七番地 地番七町保

岡部精一・高橋與惣共著

"THE PRACTICAL MAN" - 10

文學博士尾上八郎氏夫人
尾上登良子女史著

大學博士尾上八郎氏夫人
尾上登良子女史著

頭註源氏物語大意

◆東京帝國大學文學部助教授植松安著（拾版）

(四六判最上美本
全壹册五百頁) 正價金參圓 送料十八錢)

石川諭著《最新干

(四六判最上美本
全壹册五百頁) 正價金參圓 送料十八錢)

撰新徒然草講義

多
少
の
可
能
性
を
確
認
す
る
方
が
多
い
と
考
え
ら
れ
て
お
る
。

(四六) 美上場全壹冊四百頁 正價金貳圓五拾錢 送料十八錢

(四六判最上美本
全壹冊四百頁) 正價金貳圓 送料十二錢

◇文學博士 宇野哲人著 (參照版)

支那哲學史講話

◇文學博士 宇野哲人著 (拾三版)

四書講義大

學

(菊判最上製美本 正價金貳圓參拾錢送料十八錢)

(菊判最上製美本 四百頁 正價金貳圓八拾錢送料十八錢)
本書は上古より清末に至る迄の支那思想の大要を極めて平易に簡明に叙述して最もよく要領を盡くせるものなり。特に清朝に於ける學術思想の變遷が如何に暗々裡に革命を惹起するに至りしが支那の新人の思想は如何なる傾向を帶びるかは著者の最も留意せし所にして從來世に行はれたる支那哲學史の缺陷は本書にて補促せられて遺憾なし。本書は又附錄として一々原文を掲げて直ちに堂奥を窺ふの便に供し亦著者の議論の根據あるを知らしむ。要するに本書は初學者にも専門家にも座右に缺くべからざる絶好の新著なり。

◇文學博士 宇野哲人著 (九版)

支那哲學の研究

(菊判最上製美本 正價金貳圓八拾錢送料十八錢)

(美本 六百頁 正價金貳圓八拾錢送料十八錢)
本書は上は三代より下は近世に至り、或は一代の思想を概論し或は特殊の問題を細叙し支那哲學に關する博士獨特の研究は殆んど此の書に網羅せらる。支那哲學史講話を讀んで略ば大意に通ずるものには更に此書に就て斯學の堂奥に參せよ。

◇文學博士 宇野哲人著 (拾五版)

四書講義中庸

(菊判最上製美本 正價金貳圓八拾錢送料十八錢)

儒教の目的は大學に備はり、儒教の根本義は中庸に明かである。かくて學庸の二書は經となり、練となり互に相ひつて儒教の眞相を傳ふ。著者は如上の見解を以て先に大學講義を著はし今亦中庸講義を成す大學に由て既に儒教の目的を明かにせる大方の士は請ふ更に中庸に就いて儒教哲理の眞面目を了せよ。尚附錄數篇は皆直接間接に中庸の意義を明かにするものである。

◇德重淺吉氏著 (新刊)

經濟的國史教授原義

(四六判最上製美本 正價金貳圓 送料十二錢)

本書は所謂訓育的・文化的・經濟的等諸教授論の總結論とも云ふべきもので正確なる歴史事實の上に鋭い批評眼を以て立論したること、教授によつて正しき人生觀社會觀國家觀を與へんとした點に特色がある。一瞥した丈で多くの缺點を補つた深いものなることに氣附くであらう。今後の歴史教授を論ずる人の見遁してならない名著として憂國憂世の士に推薦する。

平將門論

(四六判最上製美本 正價金貳圓 送料十二錢)

日本に於ける民主詩人の勇者たる著者が最初の詩と散文集である。その燃えさかる情熱の嵐の蒼空を狂奔する所に著者の美しい悲壯な藝術が生れる愛と憧憬と追慕と涙と笑に生きる若き民主詩人の雄々しき努力の結晶を見よ。

◇栗山周一氏著 (新刊)

目と耳の教育

(第二部)

(四六判最上製美本 正價金貳圓 送料十二錢)

本書は永遠の泉・マサー、オブ、アートの裝飾された藝術品・目の教育に廣告畫、圖畫と手工の改造などの諸章に分ちて手近なものから例をとり物を觀察せんことを奨め教育上から物を全景として見んことを主張しかゝる目を陶冶する必要を力説したものである、青年教育家必讀の書也。

◇前田徳一氏著 (好評激甚)

少年の思想と生活

(袖珍形最上美本正價金壹圓八拾錢送料十二錢)

東京高師茗溪會推獎評：大阪育英小學校訓導たる著者が受持の高等科男兒に課した作文を透して彼等の思想の生活を觀察評論したもの「六月半ばの日記」外二十篇を收む。著者が序にも言つてゐる通り斯の方面の具體的調査とか研究と云ふたやうなものではない。従つて別段新しい發見もなければ讀後大した獲物もない。しかし非常に面白い本である。讀んでゐて中々あきない。課題の出し方も氣が利いてゐるし觀方にも自由な所が多いし叙述もキビ／＼してゐる、殊に隨所に挿入した兒童の作文は十五六歳の少年の作としては其の文はいづれも實にうまい。勿論先生の加筆もあらうが餘程達者なものだ著者の数々子に対する態度對父母對先生對世間の態度等に少々偏狭な點があり叙述にも幾分の難があるが吾人は著者の熾烈な兒童愛と斷えざるその健筆とを推賞したいと思ふ。近來の興味ある本である。

◇大久保龍氏著 (最新刊)

少女讀物白ばら公子

(四六判最上美本正價金壹圓八拾錢送料十二錢)

彼の公子を讀んでもどことなく外國風が漂つてゐるのを惜しみ如何にもして日本の少年少女にしつくり合ひ日本の國情にびつたりとはまつた生きる様なものをと願ふた著者の動機がこの一篇となつたのである著者は之れを人の師と親と愛兒とに採ぐ。

◇内田祐吉氏著 (苦心研究の書)

少女讀物白ばら公子

(四六判最上美本正價金壹圓八拾錢送料十二錢)

彼の公子を讀んでもどことなく外國風が漂つてゐるのを惜しみ如何にもして日本の少年少女にしつくり合ひ日本の國情にびつたりとはまつた生きる様なものをと願ふた著者の動機がこの一篇となつたのである著者は之れを人の師と親と愛兒とに採ぐ。

中學校女學校

五年受持の先生方へ告ぐ、教授上の参考書乃至練習問題提課の上に最も有價値なもので

入學準備書

ある事を信ずる國語讀本の準備書である本書に生徒の學習經驗を考慮して野にも山にも本書一冊を懷にして指導と準備が出来得る本書の特色を汲んで頂きたいのです。

◆石田吉貞氏著 (新刊)

◆太平記新釋

(四六判最上美本正價金貳圓五拾錢送料十八錢)

戰記の雙壁として平家物語と共に國文學研究上缺くことを得ない太平記はその餘りに大部なのと註釋の書の具はらないとから一般にはやゝ近づき難いものとなつてゐる。本書は太平記中重要な個所を悉く抜いてこれに詳細な解釋を施したものでこれに依て内容上からも語句文章の上からも太平記全體を捉へ得るやうにと期したものである。加之卷首の太平記解説は纏まつた書史的知識を與へるであらう文檢國漢文科受験者の必讀書たる勿論一般學生及國文研究者の絶好の参考書である。

◆新井白石氏著 (七版)

(四六判最上美本正價金貳圓五拾錢送料十八錢)

本書は主として白石の外孫藤清盈の腰寫本に據り其他諸種の異本を參照して其の缺を補ひたるものである從來世に現れたる物の中

◆二浦藤作氏著 (最新刊)

教育大意講義附教育史

(菊判最上美本正價金參圓送料十八錢)

にて最も信頼するに足る書である内容は原本の註語評語の外新に校訂者が補語を附し以て異説を擧げ且つ註釋を施し一々讀解等をつけ卷末に索引を添へて研究者の便を計れり賴山陽の日本外史も其の論文は白石の本書に負ふ所頗る多しと云ふ文檢日本歴史研究者必讀の参考書なり。

◆教育大意講義附教育史

(菊判最上美本正價金參圓送料十八錢)

『教育大意』『國民道德要領』を最も系統的に最も順序正しく最も明瞭に最も平易に叙述したるものである類書世に多しと雖も初學者をして一讀其の要點を會得せしめ重要問題に向つて正しき解答を與へることと本書の如きは一もなし起稿後推敲に推敲を重ね新訂して出せしもの獨學用の研究書として文檢受験者必讀の良書たるは勿論各學校の教科書として優秀比類なきものと信ず。

◆石川 誠氏新著（五版）

萬葉集 古今和歌集 選釋

（四六判最上美本 正價金參圓送料十八錢）

本書は古來歌人の金科玉條として吟式し來つた萬葉集古今集新古今集中から雅馴流麗の數百首を抜萃して評釋を試みたものであつて主として文檢受験者諸君各種學校受験者學生諸君及び和歌初學者の便を計り想切町寧に註解を施したものである猶三歌集の詳密なる解題和歌史概要及三歌集参考書の解説を添へたものであるれば本一巻で和歌史中の太古から現代に至る各時代の作例數百首を通觀し得る正に歴代和歌集を兼ねたものと云ふべき書なり

◆小林榮子新著（最新刊）

頭註大鏡活釋

（四六判最上美本 正價金貳圓五拾錢送料十八錢）

讀賣新聞批評：「四鏡中の最も重要な大鏡は藤原氏の榮華と時代相を描いた史的にも文學的にも貴重なる書であるが文體をのみ

込まぬ中は一寸解りにくい所がある本書はこの難解な文章を流通無礙の筆を以て活して新釋した所は正に現代女流國文學者中の才人と云はねばならぬ國文研究の初學者文檢受験者其他何人にも一讀すべき近來快心の良書である云々

著者曰く：「大鏡を讀んで感じたるは長い名告の例に出る法性寺入道前關白太政大臣藤原道長は單に幸運兒ばかりでなくたしかに其の時代に傑出した人であつた事です。」

◆石川 誠氏新著（最新刊）

撰徒然草講義

（四六判最上美本 正價金貳圓五拾錢送料十八錢）

（理想的著述） 本書は徒然草を三部に分つて前篇には受験に爲めに若干段を選んで略解を施し後篇には残りの全部を收めて詳解を試みた近來徒然草の註釋は澤山あるが本書は從來の類書の缺點を補つたもので受験に滋味を與へるものにして誇るに足るものである

◆福永弘志著（最新刊）

竹取物語新釋

（四六判最上美本 正價金貳圓參拾錢 送料十二錢）

本書は竹の中から生れ出た「かぐや姫」に掲まる戀物語である。書中燕の子安具・羽衣の條に至つてはその筆致讀者を愕然として妙境に醉はしむ。小説の源泉を求める人・童話に親しむ人・上代の世相を知りたき人・文學に志す人等すべての人の必ず一度は味はねばならぬ古文の名著である。本書は原文に詳解を附し純口語譯を添へるものである。

◆龍澤良芳著（三版）

文檢國語漢文科問題詳解

（四六判最上美本 正價金貳圓五拾錢 送料十二錢）

本書は文檢國語漢文科の最近十數ヶ年の豫備・本試験の問題を解答したものである。内容は著者が自己の經驗より見て問題を解答するに附ても成丈要點をつかむに苦心し簡にして要を得たつもりである。文檢問題も大正九年以後は從前と方針を異にして居るから研究者は是非一應本書に依りて練習して置くのが合格の要訣であると信ず。

◆石田吉貞著（最新刊）

國文法の解義と練習

（四六判最上美本 正價金貳圓 參拾錢 送料十二錢）

（文檢專檢入學受験者必讀書） 「少き記憶と多き練習」は文法研究の最緊要事で特に受験者の唯一のモットでなければならぬ。應用問題のみ出る文法に練習題を多くした参考書の出なかつたのは確かに一大缺陷であった。本書はこの見地から解説は穏健と簡潔と獨習者に對する親切とを主として練習題は出来るだけ多くして一々解答をつけ特に文章解剖等に力を用ひ附錄として各種入學試験問題専檢問題第一回以來最近までの文檢文法問題等をそへたものである。異説の多い各種文法書の間に迷はずに實力を養はうとする人に必讀をすゝめる。

◆高木武著（四版）

受験参考新撰漢文要義

（四六判最上美本 正價金貳圓八拾錢 送料十二錢）

萬朝報批評！漢文全體の事を親切に解きあれば學徒の利便渺からざる可し必ずや學生諸君が机上的一大寶庫たるべし。

稻毛詛風著（五版）

哲學入門

（四六判最上製美本
全臺冊二百頁 金壹圓六拾錢 送料十二錢）
哲學の世紀が來た。何人と雖も哲學の理解なしには意義ある生活は不可能な時代が來た。然るに我國には萬人の要求に應ずべき哲學書がない。著者これを遺憾として深遠複雑な哲學を極めて簡明に叙述し何人も一讀直ちに哲學の一般を理解し得るやうにしたのが本書である。今や多年渴望せられた絶好の哲學入門が現れた將來哲學を研究せんとする士は勿論現代人として意義ある生活を嘗まんとする士は舉つて本書に就け。

西洋哲學史講義（最新刊）

稻毛詛風著（拾壹版）

（菊判最上美本
全臺冊五百餘頁 金參圓八拾錢 送料十八錢）

古代哲學から最近現代までの西洋哲學史を組織的に簡潔平明を旨として初學の人にも容易に了解が出来る様に叙述したのが本書である。一體哲學を知るには是非哲學史を讀まなければならぬ。如何なる哲學説でもそれのみ單獨に讀んで了解が出来るものではない。讀者は幸に本書による時は容易に一切の思想の源泉を汲み取ることが出来るであらう。

大關増次郎譯著（五版）

カント哲學批判（三版）

（四六判最上美本
全臺冊三百五十頁 正價金貳圓 送料十二錢）
哲學する時代は來た思惟の思惟なくんば一切は其の原理を失ひ人生は其根據なきに苦しまねばならぬ哲學に於けるコベニクス的轉廻はこれをカントに見るカント哲學の洗禮を受けずして眞に哲學する事が可能であらうか。カントより新理想主義へ新理想主義からヘーゲルへの道を辿らうとする者は先づ近世哲學の權威フィッシュアードのカント哲學批判を傾聽するの有意義なるは敢て贅言を要しない。これ眞摯なる思惟に生きんとする士に本書をすゝむる所以なり。

カント研究（再版）

稻毛詛風著（再版）

（菊判最上美本
壹千二百頁箱入 金七圓八拾錢 送料卅六錢）

大阪毎日新聞批評、批判哲學の創開者として近世哲學史上に巨木の如く聲へ立つカントの哲學の體系をその思惟開展の順序に従ひ考究検索したものである。近代思想のことよくが或はカントを批判し或はカントを祖述しないものは無いのであるから近代思想を極めるものは必ずカントまでさかのばらなければならない。本書はそのカントに達するよき手引書である。哲學研究者必讀の力の入った著述である。

青年教師の歩める道

稻毛詛風著（七版）

（四六判最上製
正價金貳圓 送料十八錢）

著者一度教育界を去るや之れが謀反者と自稱す。而も斯界と小學教師の運命を思ふ一念切々の熱誠は遂に勃發して本書をなす。本書は正しく教育界に對する覺醒の警笛也。奮闘と慰安とを與ふる者は本書也。氏が燃犀の炯眼は教育者の内生活と教育界の眞情とを決別して餘ます所無く火の如き熱烈の言辭と花の如き多趣なる筆致とは人情の機微と學理の精到とを經緯して百花燎亂の觀を呈す小冊なれ共全卷一の空言なく熱誠の氣紙面に横溢充實す加ふるに多感にして自助の人たる氏が意氣あり趣味ある前半生は観照眼と批判によりて淵麗の筆致となり最大膽赤裸々に告白せらる意ある生活に生きんとする者は本書を讀め、生と自己に自覺せんとする者は速に本書を讀め。

教育者の眞價を知り權威を高めんとする者は速に本書を讀め。

現代教育の主潮

稻毛詛風著（再版）

（四六判最上製
金貳圓八拾錢 送料十八錢）

本書は著者が創造主義の見地から最近の我教育界の新主義新學說新問題を具さに叙述し明快に批判する事に依て現代教育主潮の眞相を闡明すると共に之れが活用の方途を示唆せるもので正しく現代教育界の絶好の指南車である。其他本書によれば最近數ヶ年の日本教育思潮を一堂に了解し得る便宜あり。敢て新進有爲な教育者の一讀を要請する所以である。

研究者必備の大名著の出来

竹取物語新釋

(四六判最上製本全一冊三百頁 正價金壹圓參拾錢 送料十二錢)

本書は竹の中から生れ出た「かぐや姫」に掲まる戀物語である燕の子子安具・羽衣の條に至つては讀者を愕然として妙境に醉はしむるの筆致である小説の源を求むる人・童話に親しむ人・上代の世相を知りたき人・文學に志す人等は勿論國文研究者が必ず一度は味はねばならぬ書である本書は之を原文に親切なる註解を附し純口譜譯を添へたるものである廣く天下の人々に一讀をすゝむ

美學專攻宮本幸恵氏新著《極彩色圖十八葉入》最新刊
彩色の研究と其取扱法

(菊判最上製本全壹冊四百頁 正價金參圓八拾錢 送料十八錢)

(各學校圖畫科必備書) 従來我國には彩色に關する著書が乏しいのは實に遺憾である
(各工藝家必備の要書) 本書は多年の研究と實驗から最も根本的に最も實際的に色の
ある之に依て藝術家も教育家も教育者も商工業者も其也何人も自分の職業教育或は商賣で
ある之に依て藝術家も教育家も教育者も商工業者も其也何人も自分の職業教育或は商賣で
ある素人と雖も一見して彩色のグラムマニと會得し衣食住或は眞善美的各方面に容易く結
び着ける事が出来る
—(近來珍らしき名著) —

國文專攻福永弘志氏新著《小説童話の源》最新刊

(四六判最上製本全一冊三百頁 正價金壹圓參拾錢 送料十二錢)

本書は竹の中から生れ出た「かぐや姫」に掲まる戀物語である燕の子子安具・羽衣の條に至つては讀者を愕然として妙境に醉はしむるの筆致である小説の源を求むる人・童話に親しむ人・上代の世相を知りたき人・文學に志す人等は勿論國文研究者が必ず一度は味はねばならぬ書である本書は之を原文に親切なる註解を附し純口譜譯を添へたものである廣く天下の人々に一讀をすゝむ

■行發館同大 ■貯京東振替八番號

京東市神田區

表七番地

◆渡部政盛著《六版》
文檢 日本東洋西洋 教育史
(菊判最上美本 全壹百九百頁 金六圓八拾錢 送料廿七錢)
本書は既刊教育史の一般的缺陷を補ひ併て文檢受験者の好伴侶たらしめん爲に著されたるものなり特色とする所は日本東洋西洋とも古代より現代に至るまで全部網羅した事と系統的に簡明瞭ならん事を努めたる事及從來問題として出でし事情に附ては特に詳細なる解説を試みたる外練習問題を挿入したる事等である其他受験的に幾多の親切と技巧を凝らしたることは言ふまでもなし教育史の研究は本書一冊で十分合格し得べし。

◆渡部政盛監修・教育學術會著
文檢用教授學習法講義

(菊判最上美本 全壹冊六百頁 定價金五圓 送料廿七錢)

教師中心で出事した舊型の教授法はもういゝ加減棄てらるべきである。そして新時代の教授法はまさに學習本位に組織せられねばならぬ

(菊判最上美本 全壹冊五百頁 金參圓六拾錢 送料十八錢)

本書は修身教育兩科の研究に志す人が研鑽の傍所要題目の要點を敏速に把握せらるゝの便に供せんが爲めに編纂したるものである故に本書の内容は教育史 心理學 論理學 教授法 管理法等は勿論特に關係深く重要と認められるものは哲學・社會學・文藝の方面に及びたり尙特に統近の思潮に鑑み努めて新題目を造せざらんことに努力したり。文檢受験者小學校教員受験準備者師範學校生等を初め教育科研究者の是非机上の寶典として一冊を供ふべき必備の良書である。

◆甲斐一二著《最新刊》
修身教育主學說辭典
(四六判最上美本 全壹冊五百頁 金參圓六拾錢 送料十八錢)

◇數學教授の基礎は教育者が明瞭なる數理の理會者たるべき事である

◇千葉女子師範學校教諭 大井 全平氏著 ◇上卷發賣

算術教授資料の根本的研究

(菊判最上製本五百頁・正價金參圓八拾錢・送料十八錢)

最新刊
數學教授革新の烽火揚げられ形式主義より實質主義に分科主義より融合主義に進み來りたる時算術教授に於て此傾向は著しきものあり著者はこの新傾向に鑑み多年中等教育界に從事せし經驗を基礎とし數年間の苦心を重ねて算術教材を實社會的より根抵的に研究調査を進め

たるのみならず更に數學教授の基礎は教育者が明瞭なる數理の理會者たるべき事を要する點より

數理的研究も亦等閑に附せずして之を徹底的に行ひたる本邦最初の著書也

小學校・中學校・女學校・實業學校・農學校、工業學校其他各學校には必ず一冊は圖書課に置くべき

書である教育者諸君が實地教授の好資料として常に座右に備ふべき近來の良書たるを信す。

岡 千賀衛著 ◇珠算教授法精義 (四版) 正價金四圓五拾錢 送料金十八圓
内藤 孫一著 ◇プロジェクト (依れる算術教授(五版)) 正價金十圓 送料金十二圓

◇市川一郎氏譯著 ◇(最も平易なる哲學概論)

最新刊 高尚なる理論を 平易に講義せる 哲學概論

眞に自ら哲學せずには居れぬ眞面目なる初學者のための類書に依て充されざる人々は速に本書に就て自家内心の深奥なる要求

を満足せしむべきである。

◇文學博士 波多野精一序・野村隈畔氏著 ◇(定評ある名著)

ベルグソンと現代思潮 (八版) 金貳圓五拾錢

本書はベルグソンと現代思潮との關係現代思想評論と見ることが出来る。内容は用語の簡潔にして平明なるは勿論吾々各自が日常生活遭遇する所の經驗を例證として講述し眞面目なる初學者をして毫も難解に失望せしむる所が無い煩雜無味なる哲學的知識の押賣を事とする從來の類書に依て充されざる人々は速に本書に就て自家内心の深奥なる要求

を満足せしむべきである。

座口金貳圓七八京東 振替番號七八

◆ 行發館同大 ◆

京東市 神田区 保神表七八京東 振替番號七八

263.

116



終

